

平成29年第3回（9月）定例会

西伊豆町議会会議録

平成29年 9月 5日 開会

平成29年 9月15日 閉会

西伊豆町議会

平成29年第3回（9月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（9月5日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	12
山本 榮 君	12
加藤 勇 君	29
山本 智之 君	43
山本 洋志 君	54
○散会宣告	66

第 2 号（9月6日）

○議事日程	67
○本日の会議に付した事件	67
○出席議員	67

○欠席議員	67
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	67
○職務のため出席した者	68
○開議宣告	69
○議事日程説明	69
○一般質問	69
堤 豊 君	69
増 山 勇 君	80
芹 澤 孝 君	99
○報告第2号の上程、報告	117
○報告第3号の上程、報告	119
○報告第4号の上程、報告	119
○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	120
○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	124
○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	146
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	149
○散会宣告	153

第 3 号 (9月7日)

○議事日程	154
○本日の会議に付した事件	154
○出席議員	154
○欠席議員	154
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	154
○職務のため出席した者	155
○開議宣告	156
○認定第1号から認定第6号の一括上程、説明	156
○監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見	174
○認定第1号から認定第6号の質疑、委員会付託	185
○休会の議決	192

○散会宣告	193
-------	-----

第 4 号 (9月15日)

○議事日程	193
○本日の会議に付した事件	193
○出席議員	193
○欠席議員	194
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	194
○職務のため出席した者	194
○開議宣告	195
○議事日程	195
○字句の訂正	195
○認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	195
○認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決	198
○認定第3号の委員長報告、質疑、討論、採決	200
○認定第4号の委員長報告、質疑、討論、採決	202
○認定第5号の委員長報告、質疑、討論、採決	203
○認定第6号の委員長報告、質疑、討論、採決	205
○諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	207
○諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	209
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	210
○発議第4号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決	213
○議員派遣について	214
○常任委員会の閉会中の継続調査について	214
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	214
○閉会宣告	215
○署名議員	216

西伊豆町告示第72号

平成29年第3回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月28日

西伊豆町長 星 野 浄 晋

1 期 日 平成29年9月5日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	堤	豊	君	2 番	山	本	洋	志	君		
3 番	山	本	智	之	君	4 番	芹	澤	孝	君	
5 番	高	橋	敬	治	君	6 番	加	藤	勇	君	
7 番	山	田	厚	司	君	8 番	西	島	繁	樹	君
9 番	堤	和	夫	君	10 番	山	本	榮	君		
11 番	増	山	勇	君							

不応招議員（なし）

平成29年第3回（9月）定例町議会

（第1日 9月5日）

平成29年第3回(9月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年9月5日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	堤	豊	君	2番	山本	洋志	君
3番	山本	智之	君	4番	芹澤	孝	君
5番	高橋	敬治	君	6番	加藤	勇	君
7番	山田	厚司	君	8番	西島	繁樹	君
9番	堤	和夫	君	10番	山本	榮	君
11番	増山	勇	君				

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野	浄晋	君	副町長	椿	隆史	君
総務課長	佐久間	明成	君	まちづくり課長	大谷	きよみ	君
窓口税務課長	真野	隆弘	君	健康福祉課長	白石	洋巳	君
産業建設課長	村松	圭吾	君	防災課長	山本	法正	君

環境課長 鈴木昇生君 会計課長 森 健 君
企業課長 松本正人君 教育委員会
教務局長 高木光一君

職務のため出席した者

議会事務局長 藤井貞代 書記 山本直輝

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより、平成29年第3回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら、上着をはずして結構です。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よくおこなってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋敬治君） 日程第1、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

2番 山本洋志君

3番 山本智之君

補欠 4番 芹澤孝君 を指名します。

◎会期の決定

○議長（高橋敬治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月15日までの11日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（高橋敬治） 日程第3、諸般の報告をおこないます。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、定例会に、地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

◎行政報告

○議長（高橋敬治君） 日程第4、行政報告をおこないます。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは行政報告をさせていただきます。

主だったものを読み上げさせていただきますので、詳細はお手元に配布してあります資料をご覧くださいと思います。

まず4ページ目をお願いいたします。総務課総務課係でございますけども、中国人の殉難者慰霊の集いについて。7月9日、白川町内会主催による中国人殉難者慰霊の集いが、白川の慰霊碑前広場において、執りおこなわれました。町内外から96の方が参列し、殉難者の冥

福をお祈りさせていただきました。

次お願いいたします。まちづくり課の企画調整係、2つ目ですけれども、地域おこし協力隊の委嘱についてでございます。7月6日、地域おこし協力隊4名を新たに委嘱いたしました。今回の委嘱により、町内の地域おこし協力隊は合わせて6名となります。新たに委嘱しましたのは鈴木剛、本間一成、瀧見邦代、福井建人の4名でございます。内容といたしましては、地域の物品販売、ドローンを活用してのPR動画の作成、住宅リフォーム、新たな観光スポットやツアーの開発、民宿のリフォーム、海のレクリエーション、サテライトオフィス事業の研修など、多分野において活動を開始しております。

次のESD事業についてでございますが、7月8日、安良里の中央公民館におきまして、立教大学ESD研究所の阿部所長によるESD講演会をおこない「持続可能な地域づくりと人づくり」という題で開催をさせていただきました。また、15日から17日には自然体験の指導者育成を目的とした、カヌーインストラクター教室を開催し、6名が受講をいたしました。今月の9日でございますが、櫓こぎ教室を開催し、櫓こぎのインストラクター養成をできればと考えております。

次にNPO法人国際ボランティア学生協会、I V U S A夏合宿についてでございます。8月14日から17日までの4日間、旧田子中学校を拠点に町内各所で国際ボランティア学生協会、I V U S A夏合宿が開催されました。今年も「地域活性化」をテーマに、田子港祭りや安良里夏祭りに参加し、地域との交流を図りました。今回、新たに企画されました田子港祭り前夜祭のバーベキューには、80名の地元の方も参加し、大学生と住民との交流が図られました。その中で昨年、一昨年と来てくれた大学生と住民との顔を知っているという、お互いが認識し合っている中で、地元に戻ってきた孫に接するような場面も見受けられ、大変ありがたい活動だと思っております。

次お願いいたします。まちづくり課観光係でございますが、堂ヶ島祭りについて。7月24日、西伊豆町観光協会主催の第50回堂ヶ島祭りが開催されました。ステージイベントでは、馬ロックンパフォーマンス、ミュージシャンのChiyo tiaによるミニライブ・打ち上げ花火などがおこなわれ、町内外から来訪者で賑わいました。

次に海水浴場の入込客についてでございます。今年の9つの海水浴場入込客数は、合計3万5,179人で、昨年と比べまして2,173名の減となりました。傾向として、砂浜よりも磯遊びのできる場所にお客様が集まる傾向に変わりなく、砂浜の海水浴場の入込客数の減少が続いております。海水浴場の住み分けや、マリンレジャーの見直しなどを図り、関係者の皆さま

んと話し合いをした上で、来年度における検討を今後行ってまいりたいと考えております。

次をお願いいたします。まちづくり課商工係でございます。都内での西伊豆まつりについて。6月16日から7月13日、千代田区神田の特産品販売所、「ちよだいちば」にて西伊豆地場製品の直売をおこないました。期間中は近隣レストランで、西伊豆の食材を利用した料理の提供や、料理教室もおこなわれ、多くのお客様で賑わいました。

次にモニターツアーについてでございます。7月8、9と仁科漁港で漁協が都内からの参加者を対象とした、西伊豆イカ漁体験モニターツアーを開催し、男女6人が参加をいたしました。船上では、ジオガイドによるジオツアーも合わせておこなわれました。

次にふるさと納税系の体験型観光のPRについてでございます。7月8日から9日、渋谷区の代々木公園で開催された、オーシャンピープルズ2017に参加し、ふるさと納税を通じて西伊豆町に来られた場合に利用できる、ダイビング等体験型観光プランのPRをおこないました。

またここには書いてございませんけれども、8月7日に毎年おこなわれております、市川三郷の神明の花火大会は、台風の影響により順延が決まり、申し込みをされた町民の皆さまには、町として安全の確保の面が危惧されましたので、中止を決定させていただいたところでございます。また、まちづくり課の職員におきましては、ホテル、みたまの湯にキャンセルをしておりますので、その対応として後日伺っております。

次にページをめくっていただきまして、9ページをお願いいたします。窓口税務課の静岡県個人住民税徴収対策本部会議についてでございます。平成29年度第1回静岡県個人住民税徴収対策本部会議が、8月25日に静岡縣市町村センター大会議室で開催されました。3年連続で個人住民税収入率が県内1位となりました。

次のページをお願いします。健康福祉課の福祉係、最後でございますけれども、臨時福祉給付金（経済対策分）の申請受付についてでございます。臨時福祉給付金の申請受付が8月1日で終了し、対象と思われます2,088名の方に申請書を送付し、1,793名の申請を受付け、審査の結果1,769名の方に支給をしております。

次のページをお願いします。福祉係でございますが、敬老の日の行事についてでございます。これはこれからおこなわれる行事でございますけれども、9月16日から18日の間、町内15会場において敬老の日の行事が開催されます。8月21日現在で、対象者は3,134名でございます。その内喜寿の方は173名、米寿の方は97名、白寿の方は5名、百寿の方は3名、100歳超えの方は12名いらっしゃいます。

次のページをお願いいたします。防災課、消防関係でございますけども、静岡県消防協会賀茂支部消防操法大会について。6月11日、南伊豆町差田グラウンドにおいて、賀茂支部消防操法大会が開催され、西伊豆町からは、大型ポンプ操法の部に第5、第6分団、小型ポンプ操法の部に第3分団が出場し、大型ポンプ操法の部で3位入賞の成績を収めました。また、大型ポンプ操法の部の指揮者、中町祐允さんが最優秀指揮者として表彰をされております。

今度の9月10日でございますけども、第5、第6分団は安倍川河川敷にあります、与一へりポートでおこなわれる県大会、消防操法大会に参加するため、8月21日から訓練をはじめております。

次に西伊豆消防署についてでございます。6月27日、新しい西伊豆消防署の開所式がおこなわれました。6月30日から新庁舎での業務を開始しております。

次に防災関係でございます。株式会社大晃との協定について。6月23日、株式会社大晃と、災害時における飲料水の提供について、覚え書きを締結いたしました。

次のページをお願いいたします。真ん中辺の郵便局との協定についてでございます。7月20日、町内各郵便局および沼津郵便局と、災害時支援協定、地域における協力に関する協定を締結いたしました。地域における協力に関する協定は、郵便局職員が、高齢者・障害者・子供などの何らかの異変や道路の異変、不法投棄を発見した場合、町に情報を提供していただくものでございます。

次に生コン会社との協定についてでございます。7月31日、町内生コン業者さんと災害時における支援に関する協定を締結いたしました。火災時の水利補給活動等に関する協定になります。

次のページをお願いします。環境課の環境衛生係、最後でございますけども、廃品回収について。5月21日に仁科幼保、7月23日に安良里地区の子ども会による廃品回収をおこない、それぞれ1万7,640キロ、4,250キロの古紙類が回収されました。

ページをめくっていただきまして、17ページをお願いいたします。教育委員会事務局になります。真ん中辺の富士見町との姉妹町5年生交流の実施についてでございます。4月11日に宇久須クリスタルビーチにおきまして、富士見小学校から65人、当町の小学校から39人の児童が参加いたしました。また翌日、7月12日には、本郷小学校と境小学校から合わせて55人の児童が来町をいたしております。7月11日の当日は天候にも恵まれ、西伊豆町の家や体験を満喫してお帰りになったと聞いております。

次に町内留学事業の実施についてでございます。8月4日から5日の1泊2日ということ

で、旧田子中学校におきまして、^{エーエルティール}A L Tおよび^{シーアイアール}C I Rが講師となり、町内の小学校から7名の児童と、中学校からは12名の生徒が参加し、町内留学を実施しております。2日間におきましては、講師は基本的に日本語を話さないということで行われ、大変なところもあったかもしれませんが、小学校、小学生や中学生においては、日本語がしゃべれない環境で英語を話すという、よい経験ができたのではないかと考えております。

次に台湾澎湖県^{ほうこけん}との中学生交流事業の実施についてでございます。8月17日から22日までの6日間の行程で、当町の生徒4名と引率者3名、合わせて7名が台湾澎湖県を訪問いたしました。滞在中は、中学生が同じ中学生のいる家庭にホームステイをするなどし、交流をおこなっております。後日、中学生から報告を受けましたが、皆さん行ってよかった、よい経験ができた。これから、これをきっかけにもっと英語を話せるようになりたいなど、とても前向きな感想を述べておられました。

次のページをお願いします。市町対抗駅伝大会に向けた練習等についてでございます。6月21日、保健センター会議室において、結団式および候補選手説明会をおこないました。候補選手として、43名が登録され、7月5日から毎週水曜日に合同練習を行っております。できましたら皆さまも練習会場にお越しいただき、激励していただければと思っております。

次にいきいきセミナーの開催についてでございます。6月27日、田子公民館講堂において開催いたしました。落語家の「林家うん平氏」を講師に、「笑って、笑って、長生き人生、元気バンザイ」と題した講演をおこない、年配の方を中心に45名の方が参加をいただいております。

次に黄金崎海洋クラブ活動についてでございます。7月15日、安良里漁港においてクラブの開講式をおこないました。小学4年生から6年生までの13名が参加し、7月15日、22日、8月5日、19日、26日の土曜日にカヌーやシュノーケリングなどの海に親しむ活動をおこなっております。

一番下になりますが、わんぱくクラブの開催についてでございます。7月28日から29日の1泊2日で、県立朝霧野外活動センターにおいて開催をし、小学生5、6年生23名が参加をいたしました。

次のページをお願いいたします。サンセットシアターの開催についてでございます。7月21日中央公民館におきまして、外国語指導助手（A L T）が企画した第2回目の映画上映会を開催し、町内外から30名の参加者がありました。第3回を8月7日に企画いたしました。当日天候が悪いということで、中止をさせていただいております。

次に姉妹町交流事業の実施についてでございます。8月5日から6日の1泊2日で、姉妹町の富士見町にスポーツ少年団が訪問し、親睦を図っております。

以上、行政報告は終わりますが、今回新たに報告をさせていただきたいと思っております。

これは6月の定例会に限ってでございますけれども、一般質問で答弁をし、改善されたものや実施したもの、また実施できないものなど、検討した結果をこの場でご報告させていただければと思います。また、その他にも継続して検討しておるものもございますので、結果次第順次、次の定例会などでも報告をさせていただければと思います。

まず1点目に加藤議員の一般質問の中で、津波避難ビル指定をしてはとの質問がございました。農協や漁協の平日勤務している時間帯での活用を促されましたので、適当な施設があれば、検討したい旨の答弁をさせていただきましたが、検討をした結果、残念ながらどの施設も建物の高さが津波浸水深を免れることができないため、津波避難ビル指定を断念いたしております。

もう1点目がホテルへの避難の際、マニュアルがないのではないかとということで、以前作るといった報告があったが現状は、という質問がございましたけれども、町内のホテルでもう1社と協定を結ぶ予定があるので、その後という答弁をいたしております。おかげさまでもう1社と協定を結ぶことができましたので、今後マニュアル作成の協議を実施してまいりたいと思っております。

次に山田議員の質問で、ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合に関して、一度研究をしてみてもどうかという質問がございました。答弁といたしまして、検討をしてみたい旨、申し上げました。その結果検討をし、連合会に加入をさせていただくこととし、7月12日にふるさと納税全国首長会議にも参加し、翌13日におこなわれましたふるさと納税の健全な発展を目指す、自治体連合会担当課長会議にも担当課を派遣いたしました。

もう1点、ふるさと納税の使い方は今後も変わらないのかとの質問で、今後クラウドファンディングなどをおこない、目的を持った寄付の集め方をしたいとの答弁をさせていただいております。おかげさまで関係機関との折衝が終わり、ヒラメ・アワビの放流事業に関しましては、10月1日から12月31日の期間でクラウドのふるさと納税を実施したいと思っております。

次に西島議員の、災害対応型紙コップ式自動販売機の件がございました。以前伊豆半島南部にも紙コップ式の自動販売機はあったようでございますが、不採算ということがあり、撤退をした模様でございます。ですので、現在賀茂郡下に紙コップ式の自動販売機が存在しな

いことから、災害時での提供はできないということになっております。また、再設置については要望があれば調査をされるというお話は聞いてございますが、収益が見込めないため設置は難しいようでございます。結論といたしまして、災害協定の検討はいたしました。町内には紙コップ式自動販売機の設置が困難なため、協定はおこなえないということになりました。

以上、行政報告を終わりとさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 10時01分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

◎一般質問

○議長（高橋敬治君） 日程第5、一般質問をおこないます。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

◇ 山本 榮 君

○議長（高橋敬治君） 通告1番、山本榮君。

山本榮君。

〔10番 山本 榮君登壇〕

○10番（山本 榮君） それでは一般質問をさせていただきます。

それでは質問に入ります。

1番、行政情報の配信について。

光ボックスについて伺います。町では町内の光ファイバ網整備に合わせ、光回線加入者に対し、光ボックスの無償提供を進めています。

光ボックスをテレビに接続することで、パソコンがなくてもテレビ画面でインターネット

が利用でき、高齢者にも簡単な操作で町からの情報が見られるもので、より多くの家庭に配布されることが望ましいと考えますが、現在の取り組み状況についてお伺いをいたします。

①光回線の加入状況について。

光回線に加入された件数は、現在何件ぐらいあったんでしょうか。

②光ボックスの申し込み件数と現在の配布状況についてということで、地区別の申請、申請件数は何件あったのか。また現在、その方に対して光ボックスの配布状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

③行政情報の配信について。

光ボックスで町からの情報を配信する時期はいつごろになるのか。またその内容はどのようなことを予定しているのか、お伺いをいたします。

次に旧安良里診療所の施設についてお伺いします。安良里診療所が津波浸水区域外に移転新築されました。旧安良里診療所の施設は、解体する方向で、予定で、当初予算に約800万円が計上されています。しかし年度の半ばになったこの時期でも、施設を解体するのか否か、方針が定まっていないうにも感じます。

町としては建物を解体するのか、それとも建物は何かに活用する考えはあるのかお伺いをいたします。

また浜川の河川内に設置されていた防火水槽は、4年前の水害時に土砂で埋められた状態になっております。安良里地区の中心にある旧安良里診療所の活用予定がなければ、施設を解体し、防火水槽を設置してはと考えますが、いかがでしょうか。

ということで①施設の再利用について、建物を何かに利用する考えがあるのか、お伺いをいたします。

②防火水槽設置についてですが、診療所の建物は耐震性にも不安がありますので、解体し、防火水槽を設置提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

続いて3番目の網屋崎の整備についてお伺いをいたします。

網屋崎までのマイナス3.5メートル岸壁までの道路が開通しました。今年度網屋崎の整備を考えとして、整備工事費1,600万円が当初予算に計上されております。網屋崎にはウバメガンやハマボウが自然繁殖し、昔活用した石造りの「いけす」また「網小屋」そして先端には白い灯台があり、漁港としての文化を感じさせてくれます。

今年6月には静岡大学の教授や生徒たちと、まちづくり委員会の方々とハマボウの苗を約60本植栽をしました。防災林としての植栽ですが、数年後にはきれいな花を咲かせ、ハマボ

ウの里にもなりうると期待をしているところでございます。そのような網屋崎に、自然を活かした誘客ができないかとも考えていますが、町としてはマイナス3.5メートル岸壁から、灯台までの整備について、どのようにする考えなのかお伺いをいたします。

まず遊歩道について。岸壁から網屋崎まで思うような道がありません。遊歩道を設置したらと考えますが、遊歩道の整備についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

次に②、観光地としての利用についてですが、自然を活かした観光地として、誘客に繋がるような施策がありましたらお、お聞かせ願いたいと思います。

以上、壇上での質問は終了です。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の行政情報の配信について。

(1) 光ボックスについて、①光回線の加入状況について、各地区別の加入件数はということでございますけども、光回線の加入状況につきましては、7月末現在で仁科地区329件、田子地区159件、安良里地区89件、宇久須地区175件、合計で752件でございます。

次の②、光ボックスの申し込み件数と現在の配布状況について、地区別の申し込み件数と配布状況はということでございますけれども、光ボックスの申し込み件数は8月25日現在で、仁科地区47件、田子地区21件、安良里地区14件、宇久須地区24件、合計で106件でございます。また配布件数は7月25日現在で仁科地区36件、田子地区17件、安良里地区12件、宇久須地区21件の計86件でございます。

次に③の行政情報の配信について、配信する時期と内容はということでございますが、行政情報の配信内容につきましては、タイムリーなものに関しては、お知らせ機能によるテロップ表示を考えておりますが、それもふまえて、現在先方と協議中でございます。

配信時期につきましては、10月までに情報配信内容について、各課と協議をし、11月から順次配信していく予定でございます。

次に大きな2番目の旧安良里診療所について。

(1) 旧安良里診療所の施設について。

①の施設の再利用についての一質問でございますけども、旧安良里診療所の施設につきましては、議員のおっしゃるとおり、現在方針が定まっておられません。と言いますのは、消防団の詰所など、地元自治会や女性会の方々がご利用になりたいとの要望が以前からございま

したので、まずは住民の意見を聞きながら解体をするかの判断をしていこうということになりましたところ、旧第2分団の詰所は、利用要望がまいましたので、箱のご利用はしてくださいということになっております。

旧診療所につきましては、要望なども来てはおりますが、耐震性、リフォームが必要など、現状でお貸しすることが難しいため、予定どおり取り壊しでよいのではないかという結論になりつつございます。

また、8月上旬におこないました課長会議で旧安良里診療所のことも話題となり、その際、浜川にある自然水利が土砂災害で埋まり、過去に加藤議員からも質問が出ておりましたので、取り壊したのちに、ただ単に更地として置いておくのか、防火水槽などを設置し、非常時に備えた方がよいのではという意見も出ております。

その他にも、各課内で意見を集め、町としてはどういった方向で結論を出すのかを検討しておるところでございます。そういった中で水槽を埋めるにあたっては、近隣の土地所有者への説明や、宇久須でも問題になっているような事柄、また過去に安良里地内でも近隣に影響があったことも懸念されるため、慎重に考えていきたいと思います。ということで、現在話し合いをしております。そういったことで、①の施設の再利用につきましては、現在考えておりません。

②の防火水槽の設置につきましては、先ほど述べましたように、課長会議にて検討をはじめております。議員におかれましても、近隣住民のご意見を聞き、町に届けていただければありがたいと思っております。

次に大きな3番目、網屋崎の整備について。

(1) 網屋崎の整備について。

①遊歩道の整備についてでございます。

網屋崎の整備につきましては、ハマボウの植栽は安良里地区の方々を中心となり、静大の先生のご指導下、活動されていることに経緯を評します。私も当日お邪魔をさせていただきましたが手際よく準備もされており、また、当日は雨混じりの中での活動で、本当にありがたいと思いました。

皆さまの活動が実を結び、きれいな黄色い花の咲く岬になるよう、私も期待をしております。全体的に申し上げますと、網屋崎の今後の整備をどこに焦点を当てるかによると思います。漁業の振興なのか、議員のおっしゃる観光なのか。そのことをふまえて今後、地元自治会や漁協との協議も必要ではと思っております。遊歩道整備に関しましては、漁協さんと協

議し、簡単に人が出入りできるようになると、管理しにくい面から、進入口に扉を設置することで了承を得て、予算どおり今年度工事で執行する予定でございます。

次に②の観光地としての利用でございますが、観光と言いますと、すべて開放する形になってしまうため、岬の反対側にある禁漁区にも行けてしまうなどの面もあり、難しい問題であるという認識でございます。

ただ、お越しになられた方々が、モラルを守っていただけるならば、開放もしたいとは思いますが、ごみを放置されるというリスクもありますので、慎重にならざるを得ないということでございます。

以上、壇上での答弁を終わりとさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） それでは再質問をさせていただきます。

まず光ボックスについてですが、申請、あの準備をはじめて順にお知らせをし、光ボックスを配布、無償提供をしますという案内があつてから、配布までまあ若干時間を要したような気がするのですが、それは何か、それなりの必要性があつて時間がそのくらいかかったのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） お知らせを出した時に、ものはすでに町にあつたのではなくて、当時はそのロット数が多くなければ安くならないという議論が、議員もご存知だと思いますけれども、そういうことがあつて、1,000台いっぺんに買うのかというような話もありました。えただ、1,000台買って、今の数で言いますと900台ぐらいが無駄になる計算になりますから、そういうことはさすがに町としてはできないだろうということで、NTTさんとも交渉した結果、一応のところ100台ずつでということであつて話がつきまして、それをもって100台を先に購入したということになります。また、そのお知らせを出した時に、手もとに1台もございませんので、やはりその購入という行為は起こされない限りは、配布にいたらないということで、そこまでのタイムラグがあつたという認識をしていただければ、ありがたいなと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） このことは、このお知らせを出して、申し込み状況を見てから、その購入台数を決めたということですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、そのとおりでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 今、NTTさんの名前も出ましたからいいでしょうけども、その業者さんと、やはり購入する状況、台数多く大きく、台数をまとめて買うから安く提供の申し込みしたのでしょうし、またそういう約束で買ったんだと思うのですね。それについて、今町長は100台ずつっていうことで、そのいつまで100台ずつで、この業者さんがOKなのか。常に購入が100台、100台がなくなったら次の100台、こういう状況で業者さんの方が、いつまでもこうやって余裕、猶予期間があるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、これは去年3月のうちに決着しなければいけない話ですけども、そういうことは普通にまかり通っていたということで、私がここの席につきましてからいろいろ話をした中で、一応100台、最低100台だろうと。1,000とか500という数字はありえないということで、担当が話をしまして、一応100台に収まっております。

ただ、最近、この台数も今100数台でございますので、100台になりますともう100台買って、では90台無駄にするのかという話も当然ございますので、そこはNTTさんとお話をした中で、今最低ロットは10台区切りということでお話ができるようになりました。ですので、その都度、購入をしていくということでございますので、そのへんご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 当初これ考えて、踏み込んだ時点から考えますと、光回線に加入された方が752件、当初この西伊豆町内でADSLを利用されている方が1,100件くらいあったと聞いています。そうするとまだ、そこまでも至っていないし、私はこの光に加入された方が、町からそういう光ボックスを提供されるということは、ほとんどの方が取り付けてくれるのかなというような考え方をしていました。今の話、まだ光に加入されていない方が200、300、まだ現在でもある。で、その光に加入された方でも、光ボックスをまだ手元に持っている、またその申請もしてない方がこれだけたくさんいる。これからこれを、どのようにしめていくのか、また考え方教えて下さい。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは前の議会か臨時会の時か、私説明をさせていただいたと思いますが、基本的にはADSLを引っ張っておられた方が光に乗り換えた場合は、パソコ

ンをすでにお持ちでございますので、さしあたってこの光ボックスは、そんなに必要ではないですね。ただ、今までアナログ回線で電話しかお持ちでない。またパソコンを買うまでもないという方が、この光を導入することによって、テレビ画面がパソコンのような形で使えるという方に限っては、この光ボックスは有効であろうということで、お話をさせていただきましたので、それと同様に先ほど議員、おっしゃられましたように、ADSLの加入者は、平成27年4月現在で1,109件の加入状況でございました。今光にご加入されている方は、トータルでお話をしましたように、752件でございます。300数件足りないんじゃないかというお話なのですけれども、実はそうではなくて、これがあつたから分かりませんが、今までアナログ回線から光に変えられたという方が233名おられます。基本的には光ボックスはこういう方を対象にして、取り入れるというのがNTT側の主旨でございますし、逆にADSLを元々引いていた方、特に若い人ですけれども光回線を使って、インターネットをするのはもう全然、今までと変わらない状況なので、逆にそういう方は光ボックスはいりませんよというが、普通の考え方でございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） まさにそのとおりですね。あのパソコンも持ってない、高齢者がこれを取り付けることによって、簡単にインターネットに接続できれば一番便利なものですね。そういうことを、パソコンもない、インターネットもやったことない方に、それを説明してもなかなか理解できない。ですから今パソコンを利用しながらこの光ボックスを利用している方が、町からの情報なり、提供するものがほとんど増えて、また今も町から情報がなくても、動画サイトが充分見られますし、あのその便利さが住民に分かれれば、今、光を利用としてない方々が、インターネットのパソコン相手の光を入れてみようかというような気分になってくる。それを私期待する、町としてもそれを期待するのでしょうけれども、そのために光ボックスで、町からの情報が、タイムリーな情報も合わせて言いますけれども、町の情報、イベント、どのようなものが具体的に流せるのか、その中身について、ちょっと説明いただきたいのと、それから先ほど11月ごろから配信ができるということは、それはもうおおよその見通しはついたわけですね。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 中身に関しては、今議論をしているところでございますので、確実にこれがということがまだ決まってないので、発表はできませんけれども、インターネットの西伊豆町のホームページを見た方は、お知らせカレンダーとか情報なんかかっていうのは、

あるのは知っていると思いますが、あそこにアップされた情報は、光ボックスで見えるように今、設定をしております。一応町の情報は光ボックスを入れれば、画面をつけた時点で見ることができるという状況にはなりつつあります。ただ、前、西島議員も質問であったかと思えますけれども、町内放送流れたのを、テロップで流してみるとかっていうことに関しては、ちょっとなかなかそこまで業者さんとの話も詰まっておきませんので、まだできませんけれども、おいおいそういうのを11月までには決めたいということでございます。議員おっしゃるように、この台数を増やしたいというのも当然ありますけれども、主旨が分からない、何を提供されるのかも分からないのに購入される方もいませんし、逆にアナログ回線から光にすると、それだけの経費が個人負担になりますので、やはりまともなものが提供できる状況にならないのに、少し勇み足をしているのではないのかなということで、私は考えておりますので、あくまでもある程度決まった情報提供ができるまでは、追加の募集もあまりしたくはないなというように思いますし、逆に説明ができないということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 今その情報配信についても準備中ですが、その準備はこの役場の中の町内で、その仕組みというか、西伊豆町画面、専用画面を立ち上げるまでは、この役場の町内でできている、準備しているのか、それとも外部の業者に委託をしてるわけですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、こういうのをやってほしいと言ってもできないものもありますし、逆にこういうのをやりたいのですっていうふうに言えば、ではNTTさんの方がこういうのはどうですかっていう提案も当然あると思います。

今榮議員も光ボックスは今お持ちですか。そうすると画面がすぐ出てくるとは思いますけども、あれが3ページ分、容量があるそうです。ですので、スマホやったことある方、分かりますけれど、画面をスライドするように、次に流れてくような形の画面づくりをしながら、その中に入れられる容量分は入るとのことなので、では何を入れることが、その町民に対していいサービス提供になるのかということを考えながら、今いろんな課がありますから、その中でこういうのを載せてくださいとかっていう意見を吸い上げながら、NTTと担当のまちづくり課の情報管理係が折衝をしているという状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） NTTと相談しながら、向こうの専門的な中身のことは分かりませんが、町民に配信するまでの機能、アプリだか何かをセッティングするまでは、この

町の中で担当ができるのですか。それともその業者ができたものを町から、町でそれを利用して配信する、そういうことなのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あくまでもNTTさんのシステムを使っていますので、こちらはこういうのがしたいということで当然、町では意見を吸い上げて、形は作りますけども、仕組みとしてはNTTさんが手を加えてくれないとできない。ただ更新に限っては、お知らせカレンダーのようにどんどん載せていくことはできますので、そういうことで一応、課内で作ったものを向こうに持って行き、それをこっちにもう1回フィードバックしてもらうような形を捉えていただいた方が分かりやすいかと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 当初、配信スタート時にできたマニュアル、メニューに新たなものを追加していく。やはりその時により、時期により追加があるでしょうから、そういうこともNTTさんと折衝しながらやらなければならないのか、それはもうこの町の中で、追加削除ができるのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そこまで詳細の話になりますと、私は専門家ではないので、少し分かりませんが、当然、そのアプリ的なもので追加をしますので、NTTと交渉しなければ、こちらで勝手にものを立ち上げるということは、できないであろうというようには思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君

○10番（山本 榮君） アプリができて、どのようなものができるか、詳細が決まっていますけれども、私希望的な観測としましてね、町のお知らせ、広報、それからイベント状況、そういうものと合わせて、幼稚園や小中学校の行事、そういう運動会なり遠足なり、学校の様子なり、そういうものがこの光ボックスを利用して、住民へ配信できるような仕組みができないかな。難しいインターネットで検索することばかりではなくて、住民がこういう身近なものをもって光ボックスの必要性を感じてくれたら、プラスアルファになるのではないかなと思うけれど、いかがでしょう。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然やろうとすれば、そういったことも可能だと思います。これ例えで言いますけれども、ドローンで撮影した映像が、今西伊豆町のホームページ内にあります。

今光ボックスを持たれている方は、そこから西伊豆町のホームページ経由で、その動画を見れるように、こう飛ばすことができるようにはしてありますので、技術的に逆にそれは面倒なので、トップ画面で、運動会であれば、こうクリックすれば動画流れるのかということをやろうとすれば可能だとは思いますが、ただ、問題なのが幼稚園、小学校、中学校もそうですけれども、子どもの顔をあまりこう流さないでほしいという親御さんも、中にはおりますので、その辺の了解が得られればということになりますから、なかなかこれは今の時代、人権が難しいので了承いただければとは思いますが、やはり年配の方、自分の孫が写っているのを場所にはいけないけれども、そういうところで見ることができるという要望も当然あるかと思っておりますので、今後は検討はしたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） ぜひそれは有効に活用できるように、いろいろ検討していただきたいと思いますが、もう1点、今この町の中で、この光ボックスで、防災メールなり、非常時をお知らせすることができるようなことも聞きましたけれども、今現在、町内で火災発生すると、消防団の幹部だけかもしれないけれども、一斉メールが届く。そういうものも、この光ボックスを利用して、お知らせするようなことは、これからの検討課題に入るでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然そういったメール配信も、私議員の時に一般質問もしましたし、そういったテロップ、先ほど西島議員の質問の内容も言いましたけども、当然そういうものもあって当然だと思います。ただ今まで、そういうことをまるで議論せずに、光ボックス無料ですよと言ったので、こういうことになっているわけですから、先に私は仕組みを作って、こういうものが提供できますから、光回線どうですかということの方が、私は親切だと思いますので、今一生懸命担当係が取り組んでおります。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） ぜひその幅広い情報が配信できることが、せつかくの光ボックスの活用ですから、それを普及させることになると思うのでね、ぜひそのへんは検討していただきたい。この光回線、ではなくて光ボックスを使うにあたり、システムの使用料というのが毎年かかるわけですね。町長が今、無理して台数を増やさなくてもという、これから増やすことでしょうかけれども、やはり普及をしてもらわなければならない。70何万の毎年のシステム料、それから今度、違いますか。73万5,000円が1年間にかかるN T Tへの支払いのシステ

ム料金。単年度じゃなくて毎年73万円かかるという説明を受けています。ですから、今の光ボックスがまだ100台に満たない、それでも73万円はやはりシステム料払う。これは1,000台になっても同じ金額でしょうから、やはり費用コストを考えたら、多くの人にこれ活用してもらいたい。私もこの光ボックス自体に当初は疑問を持っていました。でも、やはりいただいて見始めると、なかなか便利だなと。特に子どもたちが動画を楽しんで見えていますね。それから入ればどんどんどんどんこれは普及してく可能性もあると思うのですね。ですから町としては経費を、そのせっかくかけた光網ですから、有効に活用されることを望んで、期待して次の質問に入ります。

では安良里診療所の施設について。

再利用する考えはない。ただ、ちらほらと使ったらどうかという話も耳に入ったのでしょうかけれども、これは正式な要望ではないと思うのですね。町長言われるとおり、確かにあそこは老朽化していますのでね、解体費用800万少しですけども、それ以上に使用するとするトリフォームに膨大な費用がかかるし、また安良里地区にそれほど、そのそういう施設を必要するかなという考えもしています。ですからできれば、解体の方向で進んで欲しいと思うのですけども、それと同時に浜川の防火水槽、あれを再活用することも可能なのですか。

○議長（高橋敬治君） 傍聴席、静粛をお願いします。

町長。

○町長（星野浄晋君） 浜川の水槽ですけども、あれを再利用はできないという認識で、町ではおります。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） できないという、はっきり断言しますけども、理由はなぜですか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 県の方の土木事務所を河川管理の担当の方からは、こういう形の占有は認められないという回答をいただいております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 新たなものは認められないということなのか。それとも今のものを掘り起こすことも認められない、では、今までが目視されていたのかなと思うのですけども、やはり今のものを再利用もできないということですね。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 当初のいきさつというか、そのころの申請等も少し見つから

ない状況であります。ですので、それは許可が出ての設置なのかというのが、現状では分かりませんが、あの形のものは今あったものも当然、今として、今発見されたものは認められていないということで理解していただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 建物を解体するか、防火水槽を設置するかについても、住民ともいろいろ意見交換し、検討したい。また検討しているということですが、いつごろを目途に、その結論を出すような考えがあるのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 解体費は今年度予算に載っておりますので、結論を出すのであれば、早い内に結論を出して解体をしたい。ただどうせやるのであれば、一緒の工事の方がいいだろうということがありますので、防火水槽埋めるのであれば、平米数がどれだけ必要なのか。そして近隣の皆さんのご理解が得られるのか。そういったものをやらなければいけないということになりますので、できれば急いでやりたいとは思っておりますけれども、なかなか、先ほど冒頭、壇上でも言いましたし、宇久須の問題、また安良里の方でも四つ角のところで昔埋めた時にそういった問題があったというように聞いておりますので、そういったものが解決できなければ、ただ取り壊して終わってしまうのかなという懸念もしておりますので、順次検討して、そういった方ともお話をしたいということで、今課長会議では収まっております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 防火水槽を設置するかしないか、必要か、必要でないかをその住民と相談することなのか。それとも、設置するとういう心配があるからそれでもいいですかとか、そういう問い合わせの仕方なのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 取り壊しはもう既に、本来決まっておるものでございますので、議員、先ほど一般質問、通告にもありますように、予算が計上されていてどのようにするのかという話になりますから、住民の中でも取り壊すということが、分かっておられる方もいらっしゃる。逆に取り壊すだけと言っても、一応近隣の方には、取り壊すことが決まりましたのでという説明をしなければいけませんし、逆にその、先ほどらい出ている、水利の問題も、なくなったから掘り返そうと思っても、現状としては掘り返せない状況なので、そうすると安良里地区に防火水槽、少ないですね。それなら一層のこと、一緒にやりましょうかとい

う話の中で、どうせやるのであれば、取り壊しにあたっては、そこに防火水槽を埋めたいのですがというお話に行くかという、今どっちで行こうかというところで、防火水槽を埋めるということで行くのか、ただ壊しますよという説明にいくのかということ、今悩んでいるというか、どうしたらいいのかなということ、今議論が止まっているということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 地域に河川の防火水槽が使えないということになりますと、やはりぜひともどこか1か所は、防火水槽がほしい地域です、防火水槽が必要ですか、必要でないですかという議論は、私はないと思う。やはりそれは、あるに越したことはないので、ぜひ作ってほしい。ただ掘り起こした段階で、近隣に迷惑がかかるかかからないかの話ですが、今までかかったところは、掘り起こしたところから近隣の位置までのスペースがそんなに空いていませんでした。でも、診療所のスペースを、土地を見ますとそんなに屋敷全体に掘らなくても、中心部に掘っただけで、近隣にそんな影響が、考えるような状態ではなかろうと思うのですね。素人目ですが。ですから町として早めに方向を出し、防火水槽が必要なのだという、そのために安全な掘削方法は何か。やはりそれを検討していただきたい。あそこに防火水槽が必要か必要でないかの議論でなくて、町民の安心のためには、やはり町が率先して整備をしていく。そのために危険ではない方法を町が模索していく。そういう方法で進めていただきたいです。重ねていかがでしょう。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですので先ほども言いましたように、その平米数がどのぐらい必要で、現状として取り壊した時にどのぐらいあるのか。逆に隣のお家からどのぐらい離れたところに埋め込みができるのかということも含めて、検討はしていると。あそこに防火水槽というか、そういったものが必要という認識は、庁舎内では持っております。ただ、大丈夫だろうと思っても、何かあった時に、もしクレームが来てしまった場合はどうなるのかという話も当然ございますので、一応大丈夫だろうという、こうすればいいだろう検討はしておりますが、逆にそれをやることによって、いくらのお金がかかるのか。解体費用だけでは済まなくなりますので、そのへんもしっかりと検討しておかないと、追々できないのかなということで、今慎重に審議というか、検討をしているということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 先ほども言いましたけれども、住民の安心のためにやはり必要なも

ので、町長が先ほども言われました、壊すのと設置と一緒にやった方が経費が軽まることは確かなのですね。今年度壊して来年度設置と考えでなくて、せっかくやるのであればやはり同時進行が一番いいかなと思っています。住民の安心のためにも、早い時期に、なるべく早くに決断をされ方向を示していただければと思います。

では次の質問に入ります。

○議長（高橋敬治君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時47分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

静粛に願います。

山本榮君。

○10番（山本 榮君） それでは3番目の網屋崎の整備について質問します。

遊歩道の整備を今年度中という話でしたが、今年度中に整備するのではなかったかな、というように捉えましたけれども、いずれにしても計画があるのであれば、どのへんから遊歩道を付けて、どのへんに出口がいくのか。分かればお願いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 遊歩道というかですね、議員も存じ上げていると思いますけれども、予算で通っているのは、あそこのマイナス3.5メートル岸壁のところから向こう側というかありますよね、そこまで距離にして45メートルの管の整備をすると。道幅は2メートルの、向こう側に行くと広場みたいなところありますから、そこの接続までの区間でございまして、遊歩道という^{ごへい}と語弊が出てしまうのかもしれませんが、山の中を歩いている遊歩道ではないということで、ご理解いただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 今の「石いけす」の隣を渡って、向こうに行くと。そうですね。はい。ぜひそれは整備していただいて。本当1人2人で通れるほどのスペースがあればいいと思うのです。そんな広い整備はいらないし、また人工的なものもあんまり作りたくない場所ですので、それを見合わせてまた、検討、そのへんは進めていただきたいと思います。それ先に言って、それでは今年そこにハマボウを植栽しました。近くにやはり石造りの網小屋

があります。屋根は崩壊しているわけですが、石小屋のやはり保存もこれから考えていきたいなど。あそこ整備については、今回の整備費は、その入り口の進む通路だけですが、今後の問題ですが、石の網小屋、それから灯台、それまでについて、町としてどういう係わり合いをしていくのか、整備の進め方にお伺いをします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件に関しましては、壇上でも申し上げましたように、漁協さん、また地域の方と話し合いをした上で、どういう整備が必要かということを検討した上で、決定をしたいと思っておりますので、町としてはこうしたいという意見も、現在ございません。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） よく町の考え方、答弁は、住民の方の理解で住民と相談してということが、よく出てくるわけですが、住民がその整備を求めるのに、懐具合はあまり分からないですね。例えば100万円の予算でここ整備してくれるのか、それとも1,000万円で、もしくは1億で、その桁がまったく住民には分かりませんよ。ですから整備の仕方、要望の仕方そのへんがとても難しい。遠慮しながら申請する場合もあるでしょうし、かといって絵に描いたような餅を描いてもこれも話にならないのかなという遠慮もあるでしょうし、やはり町がある程度、方向性を示していただいて、こういうふうに考えているけれども地元の方はいかがでしょう、そのような進み方はできないものではないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かに観光面だけで言えばそういうことになろうかと思いますが、逆に漁協さんの方からすると、禁漁区に入られるのはいやだということもありますし、観光に来た方がゴミを置いていかれるのもいやだということもありますので、先ほど申し上げましたように、整備はしますが、入り口には扉を設けさせていただきますよ。要は入れませんということでございますので、そこも含めて漁業施設として利用していくのか、観光として利用していくのかによって、今後の対応は変わりますから、漁協さんと住民の皆さんと今後話し合いをする必要があるという答弁をしておるわけでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 車で行けるような観光地でもありませんしね、漁協として整備を、これから活用していくのかという話も、やはりクエッションでしょうし、今漁協自身、その漁業に携わっている人が、あそこの石積みの網小屋を使っているかということ、使っていません。やはり1つの観光の、漁協の文化を残していく。そういうことしか、私はあそこにはな

いのではないかな。そのために、あそこの静かなあそこの静かなパワーを何かもらえるかなという、そういうお客さんが、あそこへ数人でも来れば、海水浴に来たお客さん、もしくは堂ヶ島来たお客さんが、少し立ち寄ってあそこにいい空気を吸いにいけるような、そのような静かな場所を作りたい。そのためには屋根が崩壊したままではちょっと、そういう雰囲気ありませんのでね、やはり屋根の修復を、数年前に修復をしましたが、やはりご覧のとおり壊れたままになっている。ですから、それを修復していただくこと。

それから昨年、加藤議員からも質問がありました。岬の灯台、あの灯台についても存続か否かの議論がされております。それについても、町がどのような方向で行くのか。その海の港の入り口の灯台としての機能はもう必要ないという、判断が、国の方がされているわけですね。解体、廃止するについては、近年、年々廃止を進めているわけですが、あそこについては町からの要望があり、少し1回廃止を遅らせましょうという案がありますが、そのへんも合わせて町が管理をしていく。そのそれは漁協さんが求めればじゃなくて、町が管理してくような考えだったらありませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 船の係船場所は、漁協さんに譲渡するような話で、議会の方も皆さん理解はされていると思いますので、当然あそこの管理は今後、漁協さんがしていただいた方が管理しやすいのかなという面もございます。そういった意味でマイナス3.5メートル岸壁から、あそこまで行ける道を2メートル幅で、今年整備しますので、行こうと思えば回り込んでいけるということもありますから、船で渡船をしなくても、陸から行けることも可能になると。そういった意味を考えると、やはり漁協さんが優先をされた方が、町が管理をするよりはしやすいのかなという面もありますので、やはり漁協さんが地域の方と話し合いをしないと、町がやれ勝手にどうこうのということは、なかなか難しいということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） その中の整備はでは、いずれにしても、先端の灯台については町が管理するあの漁協さんが管理するというのは、残して欲しいという希望はあるでしょうけれども、漁協さん自身があそこを管理するというのはなかなか大変でしょう、維持管理をするのは。そのへんについては町として、あそこの灯台を維持管理していく考え方ってあるのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あそこの解体が延期されたということは聞いておりますので、追々町

の方でも検討しなければいけないとは思っておりますが、まだそれは30数年という話でしかありませんので、明確に国の方の払い下げがということ、話が来ていないのが現状でございますので、それから検討ということになろうかと思えます。ただ管理に関しては、当然もしするのであれば、町がすることになるのかなというように思いますが、その時に費用対効果があったり、皆さんがどういうふうに思われるのかということも踏まえて、今後検討をするということで、ご理解いただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 去年、昨年のごろ、県を通じて国に要望書を出しました。町と自民党が一緒になって要望書出しました。その答えが、返事が来ているわけですが、本来なら早めに廃止する順番だけでも、要望があったから、最後の35年にしましょうということが伝えられています。存続の要望があったから、町が維持管理をするなら、そのまま譲りましょうというニュアンスの話が来ています。35年っていうとだいぶ先のようにも思いますが、国や県の仕事ですから、やはりそんなに先でもない。町が正式な委託要請、引き取る意思を見せなければ、35年には廃止をされることは間違いないことですので、そのために県もお手伝いをしましょうということを言われています。ですから、残すか残さないかのためにも、やはり早めのアクションを起こすべきであって、費用対効果と言われますけれども、あそこの灯台を維持管理してくのに、どれくらいの費用がかかるかの試算っていうのをしたことありますか。それかもしくは調べて、問い合わせたことはありますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まだ試算等はしておりませんが、私もついこの間まで議会側にいたのですが、その時には、あれは残るという説明しか、行政は多分してないと思うのですよね。35年という話を私は立場が変わってやっと知ったぐらいの話で、あれはもう残される、取り壊しがなくなりましたという話がありましたけれども、立場が変わったら、どうも蓋を開けたら35年で終わりだと。ただ期日的に延期されただけですよということを聞いたものですから、いやそれは少し話が違うのではないですかということで、海上保安庁の方とお話をしたことがございます。ただあくまでも、これは国の方針ですということでございますので、町が管理をするということをお願いいただければ払い下げはしますが、そういう話がなければ取り壊しますということでございますので、今後本当に取り壊しをすることが必要なのか、それとも存続させることが必要なのか、それもふまえて海上保安庁と話し合いはしたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） もう1つ確認して欲しいのですけれども、町が管理しても、その航路標識としての機能は残ると思うのです。私はそういう認識をしているのですよ。ただ、立っている灯台だけを引き下げてもらって、国は取り壊しの費用が軽まっただけではなく、町が引き継ぐからには、その費用対効果というのをそこですね。明かりをつける費用、LEDですので、そんなにはかからないと思いますので、そのへんも調査して、県、国を動かすことですから、1年でできるとは思いませんので、早めに神輿^{みこし}をあげて整備をする。

最後にもう1つ言わせてもらおうと、あそこのハマボウ、この間町長もご覧になりましたけれども、きれいな花が咲きます。ハマボウの花言葉ってというのが、楽しい思い出だそうです。ですから網屋崎行って、ハマボウの花を見て、その方が楽しい思い出をもって帰ってくれる。そのような静かなパワーのある観光地になればなと思っていますので、それにふさわしい整備を前向きにさせていただくことを期待して、私の質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 10番、山本榮君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時06分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

◇ 加 藤 勇 君

○議長（高橋敬治君） 通告2番、加藤勇君。

6番、加藤勇君。

[6番 加藤 勇君登壇]

○6番（加藤 勇君） それではあの壇上から質問をさせていただきます。

私の質問は大きく2点、安城岬ふれあい公園の利用について。

もう1点が旧安良里小学校跡地の利用についてでございます。

安城岬ふれあい公園の利用について。

安城岬ふれあい公園の整備目的は。

観光施設整備事業補助金申請書によりますと、町民と観光客の交流の場として、自然景観に配慮した広場等を整備し、新しい町中の名所を起こし、それを町中観光へ引き上げ、観光地として拡大を図るということになっておりました。平成16年から18年の3か年で、総事業費3億5,547万円、そのうち県の補助金が、約半分弱でしょうか。1億5,000万円をかけて整備されました。平成19年度から利用がはじまり、現在では町民の皆さまの憩いの場になっていると考えられるわけですが、多額の事業費で建設した割には、観光客の利用客が少なく、事業目的に沿った有効な利用がされていないと考え、以下について伺いをいたします。

(1) 利用状況について。

そのうちのア、利用状況の把握は。

イ、現在の利用状況をどのように考えますか。

(2) 観光客の利用促進について。

ア、観光客利用促進のための方策は。

イ、地元観光業者等と一体となった取り組みの考え方はいかがでしょうか。

(3) 施設改良について。

公園内にある回廊を撤去し、私この回廊という表現をいたしました。あとで調べました、イベント広場という位置づけがありましたので、そういう理解でお願いしたいと思いますが、その一面を撤去し、フラットにすることで、利用を促進するための施設改良はありませんでしょうか。

大きい項目の2点目、旧安良里小学校跡地の利用について。

昨年12月定例会の一般質問で、旧安良里小学校跡地利用計画の有無の質問をいたしました。前町長は、跡地は津波浸水区域であり、建物や公園などの公共施設の整備計画は考えられないとの答弁でございました。また、坂本川につきましても、工法を検討中とのことでした。安良里地区の津波対策の資料では、レベル1の津波想定高は8.0メートルで、跡地に隣接いたします旧国道の地盤高は9.1メートルと表示されており、津波浸水区域外の地盤高になっております。

以上をふまえ、跡地利用について伺います。

(1) 跡地利用について。

現状のまま放置しておくのでは、維持管理費がかかるだけで、せっかくの広い敷地が活用されないままになります。跡地利用についての考え方はいかがでしょうか。

(2) 地盤の嵩上げについて。

跡地を旧国道の高さまで、建設工事等で発生します残土を活用し、嵩上げすることで津波浸水高を超える土地にし、利用する考えはありませんでしょうか。

大きい3点目、坂本川改修工事について。

平成25年7月のゲリラ豪雨で被災した坂本川が改修されないまま、同敷地内に4年間放置され、現在に至っております。そこで

ア、坂本川の改修工事計画の進捗状況についてお伺いいたします。

イ、坂本川の改修工事と、私が提案しております跡地の嵩上げ工事を、同時並行的に実施し、津波浸水区域外にするように、跡地利用を計画してはいかがか。

以上の点について、お伺いをいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

それでは加藤議員の質問にお答えをいたします。

大きな1番目の安城岬ふれあい公園の利用について。

(1) 利用状況について。

ア、利用状況の把握はということですが、安城岬ふれあい公園の利用につきましては、質問の主旨は私も同じような認識をしております。ただ、あの場所をドクターヘリの離発着場として現在利用していることもあり、緊急性や救急利用を考えますと、敷地をすぐに空けられる状況にしなければならないということもあり、なかなか難しい問題も抱えております。観光客の利用状況は把握してございませんが、公園の利用人数については、お手元にお配りした資料のとおりでございます。

次にイの現在の利用状況をどのように考えるかということでしたが、先ほど述べましたとおり、状況が状況のため、現状の利用状況でやむを得ないと思わざるを得ないということでございます。

次に(2)の観光客の利用促進について。

ア、観光客の利用促進のための方策はということですが、指定管理者の共立メンテナンスに管理を委託しておりますので、利用促進につきましては、町の意向も含め、一緒に協議し、PRなどに努めたいと思っておりますが、観光客の皆さまが喜ぶような対策は、すぐにはできないかと思っております。ただ、自然が好きな方にとっては遊歩道もございますので、先端まで行って景色をご覧になるには、よい場所だと思っております。そういう部分につき

ましては、ドローンの映像などでPRできるのではないかと考えております。

次にイの地元観光業者との、一体となった取り組みについての考えはということでございますが、地元の観光業者さんが利用の要望を出していただけたならば、それに沿ってともに取り組んでみたいと思います。

次に（３）の施設改良について。公園内の回廊を撤去し、利用促進するための施設改良の考えはということでございますが、公園は観光施設整備事業補助金で整備をし、平成18年度に完成をいたしました。緑化施設および庭園の耐用年数は20年でございますので、平成38年に終了いたします。施設の改良につきましては、県観光政策課に確認したところ、補助金交付時の主旨が変わる、公園施設を他の施設に変えるなどの用途変更の場合は、補助金返還が必要となる場合がありますが、公園施設としての機能向上は返還の対象にはなりませんという回答でございました。

また、名勝伊豆西南海岸の、現状変更について。県教育委員会に確認したところ、用途変更は土地取得時に公園として取得し、公園整備として補助金をもらっているのが難しいが、公園として機能向上や改修的な場合は、きちんとその必要性が説明できれば問題ないということでした。公園内の回廊撤去が、公園施設としての機能向上になるか、県と協議が必要になると思いますが、公園が指定管理者の共立メンテナンスに管理を委託しておりますので、現時点では大きく変更する予定はございません。

次に２の旧安良里小学校跡地の利用について。

（１）跡地利用についての考えはということでございますが、現在利用されているように、半面をグランドゴルフ、半面を駐車場という形でお願いできればと思っております。

次に（２）の地盤の嵩上げについてでございます。

嵩上げすることで、津波浸水高を超える土地にして利用する考えはということでございますが、地盤の嵩上げにつきましては、旧国道まで嵩上げをいたしましても、レベル２の津波浸水高を超えまませんので、嵩上げして土地を利用することは考えておりません。

次に（３）の坂本川改修について。

ア、坂本川の改修工事計画の進捗状況はということでございますが、現在、坂本地区の方に町の案をお示しする準備をしてございます。坂本川は、グランド上の河川断面が大きく、グランドから下の断面が小さく、海側の道路を横断する間口は変えられないため、その解消検討に時間を要しておりますが、町の案が出次第、地区説明会を開催する予定でございます。

次に（イ）の坂本川の改修工事と跡地の嵩上げ工事を同時並行的にし、津波浸水区域内に

するよう、跡地利用を計画してはいかがかということでございますが、(1)、(2)の答弁に関連しますが、現状では跡地利用計画や、嵩上げ予定がございませんので、河川改修のみで考えたいと思っております。

以上、壇上での答弁とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは順次質問をさせていただきます。

まずこの安城岬ふれあい公園の利用につきましては、丁寧な数字をいただきましてありがとうございました。こうした中であの現状、利用状況の把握については同じ考え方ということでしたが、私が質問の中で、この地元利用者に利用が限られているのではないかと、いうふうな考え方については、どんなふうに思われておられますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そのへんは数字的に把握をしておりませんので、あくまでも今、お示ししましたこの表は、月の利用人数、1日の平均人数ということで、地元の方なのか、観光客のお客さまなのか把握しておりませんので、そのへんの答弁はなかなか難しいところがありますけれども、基本的には議員おっしゃるように、地元の方の方が大多数で、観光客のお客さんは少ないのかなという認識は持っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 私も管理者の方がいる中で、それが地元の方なのか、観光客なのかは大変難しいことだと思いますけれども、利用客の人数をあげる方策はこれから当然考えていかなければならないのだらうと思うわけですが、そうした中で町長の方で、ドクターヘリの離発着というようなことがありました。私もあのそれは承知をしている中で聞いたわけですが、ドクターヘリが常に、常にと言いましょうか、年に何十回と言いましょうか。離発着のために、あれだけの立派な広場を、まあ極端に言うとそれがあるから、優先利用させるためにもというふうな考え方でいきますと、せっかくのあれだけの広場が、いわゆる一般の人も含めて観光客にしても、利用の程度、利用の回数、率が落ちるのではないかと思うわけですが。そうした中で、このあとまたは質問はいたしますけれども、その回廊を取ることによって、広場ができるというふうな考え方にはならないのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 広場ができるということに関しては、回廊を取れば当然広場ができるとは思いますが、逆に回廊を取って広場にして、利用が増えるということは、なかなか難

しいのかなというように思いますので、あるならば回廊はそのままでも逆にいいのかなと、逆にあそこの広場というか、下がコンクリというか、またブツブツの舗装になっていますので、逆にブツブツの舗装がいい人はあれがいいし、芝生がいい人って言えば芝生になりますので、そのへんが難しいところでございますので、今現状、そのままああいう状況ということでご理解いただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○4番（加藤 勇君） それでは、いわゆる回廊の部分の利用の状況と言いましょうか。これは分かったなら結構でございます、分かったなら結構でございますが、建設されてから現在まで、安城岬ふれあい公園ではイベントを何回かやっておると思うのですが、そのイベント広場があったことによって、こういう立派な集客ができたよというような実績はあるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 実績の把握はしておりませんが、議員おっしゃるように、ふるさとまつりを多分あそこで数回やったことがあると思います。ただ今は黄金崎のクリスタルパークのところで行っておりますので、逆に今度それをまたこちらに持ってくれば、向こうがなくなるということもありますし、いろいろな問題がありまして、今あそこではイベントをしていない。逆にイベントをしている時に、ドクターヘリが必要になった場合、今度あそこ離発着することが不可能になりますから、そうした場合は、どこを代替地にするのだということに、当然議論もなろうかと思えます。そういうのがありますので、なかなかここはすこし使いづらいですよということで、今答弁をさせていただいたわけでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○4番（加藤 勇君） それでは観光客の利用促進についてお伺いいたします。指定管理をしているということで、一緒に協議したいというようなことですが、あの収益が上がる施設ではないにしても、あの観光客と言いましょうか、町外者の方を寄せることは大事だと思うわけですが、そうした中で、その協議する中で、町の方からはこういうことをしたいよとか、ああいうことをしたいよというような考え方を表明すると言いましょうか、そういう考え方はございませんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ある意味、町の方からあそこを利用して何がということができないというか、やりにくいことも当然ありますので、できれば民間の方でがんばっていただければと

思いますけれども、先ほど壇上でも言いましたように、ドローン使って映像を配信するなど、利用していただけるようなPRは今後、積極的にしていきたいということでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○4番（加藤 勇君） 観光客にいわゆる安城岬ふれあい広場があるよというふうな、PRをしていたかというふうなことで少しお聞きをしたいわけですが、実はホームページ町のホームページを見まして、観光情報マップという部分がありました。そうした中に、例えば宇久須のキャンプ場とかクリスタルパーク、しおさいの湯等のお知らせって掲載があったわけですが、残念なことに、この安城岬ふれあい公園の掲載がありませんでした。唯一あったのが安城岬の遊歩道の中に、このふれあい公園がありますよというような掲載だったわけですが、そのへんの考え方は何かあったのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 考えがあったわけではなく、今までそうだったので今もそうだという認識をしていただければいいと思います。ですので、先ほど言うように、それではまずいので、ドローンを使って映像を撮るなりして、PRを努めたいということでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） ドローンの関係が町長の方からありましたので、1点お伺いをいたします。これはNHKのテレビ番組で私見たわけですが、徳島県的那賀町を特集している番組がございました。そこは、まち・ひと・しごと戦略課に、ドローン推進室、本年4月から設置したようですが、その中に、地域おこし協力隊員の方が、ドローン教室の開催やドローンの空撮に適した場所の紹介等をおこなって、ドローンによる地域おこし、町おこしって言いましようかが始まっていると紹介をされておりました。私たちのこの町にも、今回、新地域おこし協力隊員の中に、ドローン空撮会社代表の方がおられましたですが、安城岬ふれあい公園は、人里からも若干離れておりますので、今まで以上にあのそういう場所の利用は可能かと思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 那賀町に関しましては、私も当然存じ上げておまして、今度の10月に私を含めて4人で視察にもう行くことが決定しておりますので、そういったものを含めて西伊豆町でもドローンを活用した、何かできないのかということは、もうすでに模索しております。ですので、議員がおっしゃるようなそこは広いですし、障害物上にございませぬので、そういった公衆を受ける場所であるとかということも、検討をしていきたいと思っ

ております。そのために10月に研修に行つてまいりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうした検討の中で、例えばこの、新しくわが町に来ました、協力隊員の方、ドローン専門の方に相談したかなというふうな質問になるわけですが、いわゆる回廊があることと、回廊がなくなって、平たく広くなることの利用はどっちがいいのかみたいな話、あるいは相談はされたことはございませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そういった相談はしたことはございませんけれども、逆に回廊があって、わざと障害物があった方が、それを通り抜けるということも、技術的に講習になるかもしれないので、またそのへんの詳細は、地域おこしの隊員と相談はしたいとは思いますが、今までそういう話をしたことはありません。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 全国的に、このドローンの利用って言いましょうか、広がっているようですので、ぜひ早い段階でいい方法が出せることを私は期待をしております。

そうした中で今度は次の観光、地元観光業者と一体となった取り組みについてお伺いをいたしました。

観光業者からの利用の要請を待つということでしたが、今までが何と言いましょう、安城岬がいわゆる観光施設として使える位置づけが、町としても先ほどパンフレットにも少し載ってなかった部分もありますし、地元の観光業者の方たちも、そういう利用形態を考えていなかったという失礼な言い方ですが、そういうことではなかった、なかったのだろうとは思いますが、その地元と観光業者の方たちと、そういう場所の利用について協議をするというか、相談をするというような考え方はございませんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 観光業者の方に聞くところによりますと、一時期あそこを使ってグラウンドゴルフというか、そういったものを作りたいという要望を出したことがあるというように伺っておりますが、町のほうから、その件に関してはあまりいい返事はいただけなかったということで、やっていないということも聞いております。ただ先ほど答弁でも言いましたように、そのような利用要望を出していただければ、ドクターヘリが来た時にはどいてくださいということは当然申し上げるつもりでございますけれども、あれば、お貸しができれば

なというようには思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 今回の観光の方向性が、いわゆる通過型観光から、滞在型と言いましょ
うか、体験型観光に移行することが、地元観光にとっていいことだというふうな方向が出さ
れていると思うわけですが、そのような場所を提供することによって、経済的効果の
向上が図られると思うわけですが、宿泊者、あるいは宿泊業者と、連動して、例えば観光プ
ラン、施設を安く使わせるとか。例えば無料で安城岬は使わせるからとか、もっと言います
と入浴施設のなぎさの湯あたりがあるわけですが、そういうところの割引利用をさせ
るというような、そういう相談の仕方はありませんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その件に関しましてはちょっと想定しておりませんでしたので、なか
なか答弁しづらいのですが、相談があれば検討はしますけれども、やはりそのへんは
住民からも、また観光客の皆さんからも料金をいただいて運営しているところもございま
すので、それを町の方で一概に無料にするというような結論は出しにくいのかなというよう
には思います。また、相談があれば受け付けますので、声を出していただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） ぜひ観光の窓口の方で、いわゆる観光業者の方たちとそういう話し合
いの場を持てること期待をしております。

次、施設改良でございますが、あの先ほども答弁の中で、回廊があればあったなりなこと
もあるというようなことではしたのですが、例えば回廊撤去できる。あるいはしたとしますと
ね、これまったく自分の目測なのでありますが、長さで100メートルぐらい、横幅で40メー
トルぐらいの広場ができるのだらうと、私勝手に、あのいわゆる目測なわけですが、そう
したことによって、いやあそこが広いので、使ってみようではないかというような発想の転
換ができると思うのですが、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういう方が出てきて、回廊撤去した方がいいということになれば、
先ほども言いましたように、県の教育委員会とかということは、良くなるってということが分
かる改良であればできるということですので、検討はしたいとは思いますが、逆に回
廊撤去したい方がどのぐらいの数いらっしゃるかによって、やはり費用対効果も考えなけれ
ばいけないのかなというように思っておりますので、そのへんご理解いただければと思いま

す。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） またドクターヘリに関係に戻りますけれども、現状のままですと、例えば足湯のあるところのすべての芝生の広場が、ドクターヘリが来る時、当然占用と言いましょいか、一帯を使う広場になっていると思うのですよ。それがそのいわゆる回廊を取ってですね、フラットにすることで先ほど言いました長さで100メートルぐらいの幅が取れるのだらうと私思うわけですが、そうした中で、ドクターヘリの場所はここですよっていうような限定をすれば、より広場の使い勝手がよくなって、それならば使ってみようかというような観光業者と言いましょいか、そういうあの目線の違いも出てくると思うのですが、そういうことを含めて回廊の撤去をまだ考えるというようなことにはなりませんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私の聞くところによりますと、確かに離発着場は、芝生のところでおこなわれるのですが、先に海岸があるのは議員、多分存じ上げていると思いますけれども、あそこにいる人ですら、退避うながされるぐらい。要は何かあると困るのでということで、声がかかるそうでございますので、仮に回廊を撤去して、そこを離発着場にしたとしても、多分芝生で何かをされている方も移動してくださいというお声はかかると思いますので、あまりその件に関しては意味がないのかなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） やはりドクターヘリは町にとって大事なことでございますので、それを狭めてまで私がやるとは言えない、当然言えない立場ですので、今回はその質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

2点目の旧安良里小学校の跡地の利用と坂本川の関係についてお伺いいたします。

跡地利用の考え方についてはということで、現在グランドゴルフと、現状の対応のまま使いたいということですが、あまりにももったいないって言いましょいか。お聞きしましたら約5,000平米を超える面積があるというふうなことでございます。前の町長にも答弁を受けましたが、要は津波浸水区域だから、町としては施設づくりをしないよというようなことだったですけれども、そういうことであれば、要は先ほどレベル1ならいいけど、レベル2はという言われ方をしたですけれども、そこまで言われますと町の土地の利用というのは全くできないというようなことになろうかと思っておりますので、最低でもレベル1を超える高さを確保できる状況にある場所ですので、旧国道の高さまで上げるというような考え方は、再度、い

かがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そういう考えも当然あろうかというようには思いますけれども、現状にグラウンドに防火水槽が埋まってございまして、これを埋めたのがまだ数年前の話でございます。仮に高さをそこまで上げるとなると、今度これをもう1回取り出して、もう一度設置をするであるとか、いろいろな支障も出てまいりますので、現状でお使いいただくのが一番よろしいかということで、今結論にいたっております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） ②の地盤の嵩上げの方に行くわけですが、防火水槽のこともこの段階でまたお聞きしたいと思うのですが、その5,000平米もある土地を、これも私の目測ですが、あの旧国道まで上げますと、地盤的に約2.5メートル上がるだと思ふ。そこを残土で埋めると、8割埋めたとしても、4,000立米ですか、入ります。これ28年9月の時に一般質問する関係でお聞きした状況の数字ですが、現在の祢宜ノ畑倉見線にあります残土処理場まで運搬するのに、一色からは8.3キロメートルほどあるそうです。4トンドンプトラックで運ぶのに、1立米あたり約1,000円の運搬費がかかるというようなことでした。約5,000平米の8割、4,400平米ほどですが、それを2.5メートル埋め立てするとしますと、約1万1,000立米、1万立米ほどの土量が埋められる場所になるわけですよ。そうしますと単純計算ですが、1立米あたり1,000円の運搬費をかけますと、1,000万円のお金が浮くと言いましょか。支出が減るといふようなことになります。残土処理場の現場行くまでも、約20分時間経過があるそうですが、そういうことを差し引きますと、この1万立米の残土処理場が使えるということが、町にとっても大変有利なことだと思ふわけです。単に上げることでなくて、それが将来その土地が何かに使えるといふような方向性があれば、より上げることの利が出てくると思ふのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。旧安良里小学校の跡地が本当にだだっ広いところで、そういうものに適したものであれば、私もいいのかなというようには思いますけれども、ご存知のように真ん中に川が入っております、当然埋めるということは、その川自体を上げるのか、それとも川底までそのままストーンと落とした状況にするのか、いろいろそういう面もございまして。また埋め立てている最中グラウンドゴルフはできませんので、今度はその代替地も作らなければいけない。そういうことになると、現状でお使いいただいていた方がよろしい

のではないかとということで、こういった結論になっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 町長、大変グランドゴルフのことを心配してくださって、ありがたい限りでございますが、グランドの使い方とすれば、半分ずつと言いましょか。あるいは宇久須地区の浪入ゲートボール場の場所へ、その期間だけでも行っていただくような理解ができれば、私はその1万立米を埋め立てることのできる土地があるということは、大変有利なことだと思うわけですが、もう一度そのへんはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 皆さんがそういうことであれば、そういった考えもできるかもしれませんが、最終的には、旧安良里小学校の跡地に水槽が埋まっているということと、逆に上げることによって、今後水が出た場合、その近隣にもっと被害が出る可能性も考えられますので、現状でお願いしたいということでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 上げたことによって災害が出るというようなことを言われますと、そんなことはないよと私が当然言えるわけありませんので、今日はここで議論が止まるわけですけれども、防火水槽の関係の嵩上げに1点だけお伺いをいたしますが、防火水槽、最近できた関係で、構造的にはどういう状況に作られておられますか。

○議長（高橋敬治君） 答えられますか。

防災課長。

○防災課長（山本法正君） まず旧安良里小学校の防火水槽につきましては、容量は40平方メートルになります。それから工法につきましては、現場打ちではありませんので、工場での出来を現場で組み立てるといような工法をおこなっております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 私も多分そうだろうと思って、実は質問をいたしました。多分構造的にはFRPでできているのだろうと思うのですよ。嵩上げする場合には当然、上げなければならない。それもだめになるからどうするだという話ですけれども、政策的にはと言いましょか、コンクリの基礎を作って、これは見たわけではありませんが、FRPであれば、コンクリで固めてありませんので、ボルト締め、単純に言いますとボルト締めで固定されているのだと思うのですよ。そうするとそれは、要は周りを掘り下げさえすれば、持ち上げら

れると言いましょうか、再利用ができるのが現在のそのFRPでやった前提の話ですけれども、コンクリ造りではないということでしたので、そういうことだと思ふのですけれども、そうならば、広場を上げない理由としてはだいぶ、条件が下がるんだらうと、私思ふのですが、その点はもう一度いかがでしようか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今現状だけで言いますと、今埋まっているものを取り出して、壊すのに7、800万かかるということで、もうすでに試算も出ておりますので、もしそれを取り出して、使ったとしたらどのぐらいの試算があるかという計算はしておりません。ただ、今埋まっているものを壊すということに関しては、そのぐらいかかるという経費なので、やはり費用対効果で、そこまでして嵩上げする必要があるのか、また他の問題が出てくる可能性があるのに上げる必要があるのかということをやはり勘案した中で、今現在で一番ベストなのは現状のままご利用いただいて、なるべく水害が坂本地区にならないような形状で工事を進めていくというのが一番よかろうということで、結論になっておりますので、そういったものを含めて、今後坂本地区の皆さんとお話し合いをするということで、ご理解いただければと思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは最後の坂本川の関係について、お伺いをいたします。

先ほど答弁では、あの計画案って言いましょうか。それを示して、今の地元と相談をするというふうなことでしたのですが、現在の進捗状況と言いましょうか、構造的にこうだよとか、あの改良の方法はこうだよというような計画がございましたら、お答えできますでしようか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 先ほど町長の方からも答弁がありましたけれども、まず坂本川のグラウンドの上と下で、河川断面、面積が違ふ。そういった中で、一番下の海岸の道路の口の大きさをいうのは変えられないので、まあそこへどういう形で川河川の断面を持ってくかっているのを今検討している状態しております。そのため、工法としては、あとは、暗渠にするのか、開渠、開いたまま、今の状況のようなままにするのかっていうのも、検討の材料にはなるのですけれども、そういったものを今、絵を少し描きながら、最後の坂本川の終点の方の絵を今少し検討しているような状況であります。それを坂本住民の皆さまに地区説明会でお示したあと、それに基づいた実施設計で工事を来年度あたりにはやりたいという

ような、腹積もりでは、担当課としてはおります。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 私の認識が不足していたようなわけですがけれども、グラウンドの中にある坂本川の部分だけでなく、その下流域もなんとか直せるものであれば、直したいという、そういう計画でしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 今のままですと、それよりも旧安良里小学校の跡地の下の住民の方に、断面、大きさの川、広さでありますと、当然あふれた時に住民の方に被害が出てくる可能性が十分考えられますので、当然そこまでの一体化した坂本川の改修ということで今現在検討しております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 検討中で、工法が決まればこれから説明会ということのようですが、今の状況で説明会ができる時期あたりが想定できますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（村松圭吾君） 今すこし各係の方にもいろいろと指導、指示はしておりますけれども、なにぶん地区の方の要望等の消化等もありまして、ここ1本にどうしても仕事を持ってけないという部分があります。できれば秋口には説明会をやりたいという腹積もりでおりますけれども、具体的にいつごろということまでは、少し今の段階で明言がをできないような状況です。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 忙しいことが大変よく分かります。そうした中で、いわゆる改修工事、ましてグラウンド下の川のことまで考えますと、なかなか職員の技量と言いましょうか、忙しい中で計画を立てるということも大変難しいのだろうと私思うわけですがけれども、そうした中で町長どうでしょう。いわゆる設計委託と言いましょうか、そういう考え方で持っていることはございませんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 設計をやれるのであれば、役場職員の中で住民の意見を反映させながら、仕事をしていきたいというように思っておりますので、現時点ではそういったものの業務委託をするつもりはございません。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（高橋敬治君） 6番、加藤勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

◇ 山 本 智 之 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、山本智之君。

3番、山本智之君。

〔3番 山本智之君登壇〕

○3番（山本智之君） 議長のお許しを得ましたので、壇上より一般質問をいたします。

本日の私の一般質問は、大きく分けて2つでございます。

オンデマンド交通について。

そのあと、小中学校の統合に関する教育委員会の原案についてでございます。

すでに過疎化と高齢社会に突入している当町にとり、買い物をはじめ、生活に必要な施設への移動手段がなければ生活ができないできなくなりつつあります。多くの町民が、移動をマイカーに依存している現実の中で、公共交通は人口減少もともない、存続すら厳しい状態が、今後予想されます。一方でマイカーを使えない、あるいは今後使えない使えなくなる高齢者など、移動に制約を受ける方も増加も懸念されております。今後、公共交通とオンデマンド交通の両立を模索し、どこまでコストをかけるべきなのかを議論するとともに、実証段階の時期に来ているのではないかと考えております。以上をふまえ、質問いたします。

これでまでも、たびたび一般質問に挙がっているオンデマンド交通の調査、検討は現在おこなわれているのですか。お伺いいたします。

2番目といたしまして、今後バス路線のない地区に限定したモニタリング運行などの計画

はございますか。お伺いたします。

3番目でございますが、町では70歳以上の高齢者と重度心身障害者、身体1、2級、精神1、2級、療育手帳Aに対し、バス券およびタクシー券の交通費助成を行っております。

平成28年2月の定例会で、増山勇議員の高齢者交通助成券の拡充についての質問に対し、平成27年度利用者の割合が44.5パーセントであり、利用実績を見る限りでは対象者の拡充も、補助の引き上げも不要との答弁でございました。今後交通費助成制度の拡充などと組み合わせた、オンデマンドの交通の検討の考えはありますか、お伺いたします。

2番目に教育委員会の原案についてでございます。

教育委員会は6月29日第1回西伊豆町立文教施設等整備委員会の統合計画の原案として、中学校は近い将来、松崎中学校と統合に備え、地理的な位置関係から暫定的に西伊豆中学校が適当との説明をいたしました。一方、幼保認定子ども園については、認定子ども園に統一。小学校は1つに統一し、旧洋らんセンターへの移転を希望するといたしました。以上をふまえ、質問いたします。

まず1番目でございますが、教育委員会が示した原案を元に、今後活発な議論がなされ、速やかな文教施設の再編計画は進むと思われませんが、かつて松崎町との共同設置も取り上げられた給食センターについての原案は、今の時点でどのような形になっているのでしょうか。

2番目といたしまして、中学校は近い将来、松崎中学校との統合に備えての暫定的な総合案統合案となっておりますが、松崎高校との中高一貫教育を視野に入れたものなのでしょうか。現状はどうなっているのでしょうか、お伺いたします。

以上で私の壇上よりの一般質問は終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは山本智之議員の質問にお答えをいたします。

まず大きな1点目のオンデマンド交通について。

(1)オンデマンド交通の調査検討はおこなわれているのかということでございますけれども、答弁といたしまして、調査、検討につきましては、当町ではオンデマンド交通を持ち合わせておりませんので、調査はしてございません。また過去に他市町での運行を調査した実績もありません。しかし、私も議員のころ、公共交通に関する質問をしたこともありますし、現状で満足できる状況にないことも認識してございます。

ただ、財政面や法律による難しい面もあり、一概にすべてを解決するに至らないのが現状でございます。ただ、何もしていないわけではなく、すでに過日行われました、西伊豆町公共交通会議におきまして、町としては既存のバス路線の他に、当該管内を走っている車両を利用した、西伊豆町独自の公共交通に関しての議論を進めたいのでお話をさせていただいております。

次に（２）の今後バス路線のない地区に限定したモニタリング運行などの計画はということでございますが、現在モニタリング運行する計画はございません。また町内にタクシー業者さんがいらっしゃいますので、オンデマンド交通をおこなった場合、民業に支障をきたすことも考えられるため、慎重に物事を判断しなければならないと思っております。

次に３点目の交通費助成制度の拡充を含めた、オンデマンド交通の検討について、高齢者重度心身障害者に対し、バス券、タクシー券の交通費助成を行っているが、制度の拡充などと合わせ、オンデマンド交通の検討はということでございますけれども、交通費の助成は、利用者割合が44.5%であるから、皆さんが満足しているので、引き上げなどが不要と私は思っております。

ただ、助成額などを増やしたからと言って、ニーズに答えられるとも思っておりません。制度の拡充よりも、根本的に考え方を考える必要があるのではないかと思っております。先に述べましたように、新たな提案を公共交通会議に提案しておりますので、それらを煮詰めながら検討したいと思っております。

次に大きな２番の教育委員会の原案について。

（１）かつて松崎町との共同設置案も取り上げられた給食センターについての原案はということでございますが、議員が2015年３月に一般質問をされ、答弁がなされているものと同じ状況でございます、何ら変わりはありません。

次に（２）の中学校は近い将来の松崎中学校との統合に備えての暫定的な統合案となっているが、松崎高校との中高一貫教育を視野に入れたものかということでございますが、視野にいれるべきとの見解でございます。他にいい案がございましたら、ご提案をいただければと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○３番（山本智之君） それでは再質問をさせていただきたいと思っております。

まず１番、先ほど町長、お答えになられた西伊豆町公共交通会議ですか、その中で模索

していくのだというお話ですけれども、これはやはり財政とか法律、もちろん^{もろもろ}ですけれども、一番問題なのは、僕も壇上で述べたとおり、既存の交通機関とどう共存していくか、要は民間を圧迫しないで、どのように行政がそこにサポートしていったらいいか、どこまでのお金がかかれるかというところが、一番基本的なことだろうと思うのですが、そういうものもふまえて、町長はその席で、これからあれする、検討していくということなのですが、思い描いているものはありますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あの公共交通に関しましては、明日増山勇議員の一般質問の通告に出ていますので、あまり踏み込みたくないと思っておりますけれども、一応既存のそういったものを運行されている方々がいらっしゃると思いますので、そういった方々と連携をしたいということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） 一番のものに関しましては、今町長がおっしゃられたことで、これから、交通会議を進めていく上で、具体的なものを出していくのだろうと思うのですが、今の時点で青写真を、再度聞きますが、青写真を描いているようなものは、町長ご自身の中ではないということですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） いろいろな方からご意見も頂戴していますし、町民の方、また業者さんの方からもお話が来ておりますので、そういったものをふまえて、青写真というものはできております。

ただ先ほど議員もおっしゃったように、法律の問題であるとか、既存の業者さんとの関係もございまして、あまり簡単に物事が進まないのかなというようにも思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） わが町には残念ながら、今そのやっているものはないのですが、賀茂郡下でも試作的にと言いますか、もう取り組みは始めている町もございまして。その中ではいろいろな形で、他の町が成功しているからと言って、この地形的なものとか、住民のコンセンサスだとかいろいろなものがありますので、他の町のシステムを、成功事例をここに持ってくれば、すべていいというわけではないでしょう。それはもう重々分かっておりますので、とにかくその協議を、その会議の方で進めていただく以外に、バス路線が廃止になったところとか、そういったところの住民さんとの話もしていただいて、できるだけその先ほども申

しましたように、現在ある公共交通をなるべく脅かさない形で、共存していける形で模索していくってことが、すごく大切になってくるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ご案内のように、自主運行バスというものがございまして、それは1本、宮ヶ原の方に走っております。ただ宮ヶ原と言いましても、大城には入っていないという現状もありますし、神田につきましては、幼稚園バスが朝夕は行っておりますが、その他の時間はおこなっていない。また大久須につきましても、そのような公共交通手段がないということが現状でございまして、当然そういうものを含めて、これから検討していきたいというように思っております。ただこれは、参考でございまして、オンデマンド交通の質問の通告が出ましたので、近隣市町で行っているものを調べましたところ、沼津市戸田地区、平成28年度のこれは決算ベースだろうと思っておりますけれども、これを運行することによって、マイナスの674万1,513円の赤字が出ておりますので、これと同じようなことをした場合、町の持ち出しがこれ以上になるという試算はできております。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） そこまでの試算がされているのであれば、これからの検討ということで、早めにと言いますか、町長の頭の中にある青図に則って、やっていただきたいと、このように思います。それで2番目に移りますが、バス路線のない地区に限定したモニタリングの運行ということですが、先ほどいみじくも、町長やタクシー業者さんとの関連があるということで、私もそれは懸念しておりますし、オンデマンドの究極のところはドアトゥドアでありますから、これはタクシーが一番いいわけです。えー必要な時に、必要な時間、必要なお金を使って、必要な人数で動かすってことだと、定期的にオンデマンド交通で巡回したりとか、新たにそのバス停を作ったりして、その地区だけでやるよりは、遥かにそのいいものだと思います。ただ、そのやり方として、どういうふうにしていくかということが、すごく問題になるのではないかと思うのです。それでいろいろな事例を見ますと、そのやるにあたりまして、先ほども申しましたが、住民の方々が、協議会を独自に立ち上げたり、町と一緒に立ち上げたりしながらですね、その地区にあったオンデマンド交通というのはどういふものなのかという検討をなされて、進んでいるところがあるみたいです。それで、僕個人の考えなのですが、この場で言っているかどうかというのも、少し躊躇^{ちゆうちよ}はするのですが、先ほど町長がおっしゃったみたいに、バスが行ってない地区、そこの地区に限定して、

例えば免許を返納した方、高齢者の方、障害者の方、そういう枠を作って、町内のみの活用に限定してですね、発乗り運賃とか送迎運賃、これはある一定のものは、自己負担にしていたかと。それ以外の、それとは別に時間帯も、それは例えばタクシー会社とするならタクシー会社の一番暇な時期ではないのですが、ある程度時間帯も絞って予約制にするという、登録制にしていくとか、そういうような形でおこなっている自治体もあるのですけれども、そういうような形で、とりあえずモニタリングをしていきながら、年間ではその地区でどれくらい利用がかかるのかというのは、利用する方は多分毎日利用なさらないだろうと。買い物とか例えば医療関係ですとか、役場に来るということになりますので、区間が、ある一定、町が集まりだけは出してください。送迎のお金だけは出してください。その代わり乗り合いにすれば、その方は少ない賃金で、なるべく乗り合いにしてくれれば、負担は少なくなる。それ以降は町内に関して、そこまで行く帰りのものに関しては、例えば行政が負担しますよというような形。もちろん登録制にしますので、町が許した方限定ということになります。それは先ほども言いましたように、高齢者ですとか、障害者ですとか、車、免許証をもう返納なさった方、これから困るっていう方を登録制にしておくのであれば、初期コストも僕はかからないのではないかと思う、あまり。ダイレクトにそのタクシー会社さんならタクシー会社さんに、入れていただいて、そこからの残りの請求が町に来ます。年間通して実際いくらかかるのか、どれくらいかかるのかというのは、モニタリングのタクシー会社さんの方とか、そういう利用するもののデータというのは町にあがってきますけれども、こんなやり方も、あるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 自己負担をいくりにするかというのはまた今後、そういうものは、もしやるのであれば検討しなければいけないとは思いますが、宇久須、仮に大久須からスーパーあおきに買い物に来た時に、いくらかかるかっていうことが当然問題になります。多分3,000円は超えるのではないかと思いますけれども、そういったもので初乗り運賃、仮に500円、600円だとして、自己負担をしてもらった場合、多くて1,200円がかかると。残りの2,800円×2つですから5,000いくらを町が負担をする。仮にそれでモニターをして、これが便利だと思った方は、今後なくすこと、あくまでもモニターとは言っても、なくす時になれば、なので無くすのだということになるろうと思いますし、先ほど言いましたように、戸田の方では約600万、700万の赤字が出ているという現状はすでにあるわけですから、わざわざモニタリングツアーをする、モニタリングをする必要もないかと思えますし、戸田の場合でも、300

円、400円の負担はいただいでこの数字でございますから、ご理解をいただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） 承知しておきます。

今、コミュニティバスを運行しているところも、今1人の人にくら負担がかかるかっていうので、900円以上だというデータもございます。各やはり地方、いろんな形で運行して、それはもちろん行政の負担が大きいところも分かっております。けれどやはり町長、先ほど答弁なさったみたいに、このままではやはりいけないので、何らかの形という形を残しておかなければいけないしで、それをするには、やはりそれなりのデータの蓄積とか、この町のその特異性ですね、例えば大城地区であそこから下に降りてくるのには、バス停に下りてくるのにはかなり時間がかかるわけですね。まあ1つの調査によると、ではどれくらい歩けますかっていうと、だいたい500メートルだというような調査もあがっております。それからまあ500メートル以上バス停からある人たちは、少なくともやはり、不便になるでしょう。少なくともやはり、既存の交通網を、これ未来永劫やはり存続してかなければならないわけですから、そこに至るには、やはり何らかの形で既存ものを残さなければいけない。それなりの、そのどれくらい負担かけていいのか分からないけれども、赤字はもちろん仕方ないにしても、どれぐらいの試算の中で、こう何て言うのですか。このオンデマンドというか、少し手足になるような行政サービスとして作っていかなければいけない。そういう難しいところに立っていることは分かります。ですけれども、やはりタイムスケジュールに則って、ある程度何かをしていこうか、ではこういうふうなものをしていこうかっていうのは、ありますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから壇上でも言いましたように、オンデマンド交通に関しては考えておりませんが、西伊豆町独自の自主運行バスに関しては、公共交通会議に今お諮りしはじめたところですよという答弁でございます。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） はい、分かりました。

では、そういうことで、公共交通会議の方で、これから煮詰めていただきたい、そういうふうに思います。どちらにしましても、これから、どのような方向になるかは、あのじっくりと検討していただいで、町民の方の理解が得られるように。どういう形で進めるかということは、今後の課題としてよろしくお願ひしたいと思っております。

その件で3番の方に移りますが、僕の1つの流れとしましては、やはりバスがある路線では、やはりバスを町民の方々に使っていただく。それは行政が負担するこの券ですよ。バス券をフルに利用していただいて、要は既存の交通網がしっかりと機能していくように、皆さんにもご協力していただいて、やはり高齢者の方、そういう方々が、やはりバス券を、これだけの投資をしているわけですね。ですから、やはりちゃんとそういうことで乗りあっていただくのもいいですけども。公共交通をなるべく使ってもらうということは、存続をしていただくと、交通網に対してこれからも。そういう意思表示でもありますので、この助成というのは続けていっていただきたいと思うのですけれども、この助成に対して、先ほどニーズに答えられるか、基本的なことを考えなければいけないのだと町長はおっしゃっていますよね。今これは考えていないと、助成を増やすことは。その根本的な、基本的なことというのは、なんなのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、先ほども言いましたが、44.5パーセントという数字は議員もおっしゃるとおりでございまして、ただこれを、金額を倍にしたところで44.5パーセントは変わらないだろうと。要は55パーセントの方は、多分バス停から遠いとかという理由で、これをもらったところで利用できないという方もいらっしゃるのではないのかなというように思います。先ほど議員もおっしゃいましたけれども、500メートルは歩けると。ただ500メートル以上の方は、この券をもらっても使われないのですよ。ですからそれを考えると、あくまで既存のバスに、おんぶにだっこと言うわけでは、皆さんのニーズに答えられないので、独自の自主運行バスをこれから考えたいということございまして、金額を増やしたとしても、利益が得られる方は変わらない。もしかすると、この前、増山勇議員の質問の時にもあったのかもしれませんが、対象になっている方はもらう権利がありますので、いただいてどなたかにあげるとか、転売されるというようなお話も聞きますので、そういったことの温床になっても困るということございまして、金額は上げませんけれども、この制度では少し足りてないという認識はしているということございまして。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） よく分かりました。で、まあちょっとそれで前に戻るんですけども、じゃあこういうことでこれについて、そういう受益者が偏るとか、今の町長おっしゃったような転売云々^{うんぬん}というのはあるのかもしれませんが、そういうことがあるので、これ以上あげるといふようなことはしませんよということ、あくまでも、でも西伊豆町の目的は、

え一町で巡回するバスを想定しているということによろしいですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あくまでもこの制度はそういったものが対象ですので、そうですけども、私たちがあの今地域公共交通課に投げているのは、この路線だけはないということで、認識をいただければと思います。詳細は、通告は自主運行バスの増山勇議員がされていますので、一応このへんで収めさせていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） それではこのあとの、明日の一般質問で、増山勇議員が入りますので、じゃあ私の方からは、この件につきましては、これで質問の方は閉じさせていただきますが、なるべく早く具体的に、町民の方々にこういう形でやっていくのだよということが見えるような、形をとっていただければとこのように思います。

それでは、教育委員会の原案についてですけども、まず私の方がありました、給食センターの件なのですが、前と変わっていない、そのとおりだと思います。一度かつて西伊豆町が松崎町に、一度共同でやったらどうかと。やらせていただけないかというような話があったのですが、僕の聞いている範囲では、やはり災害等を考えた場合に、外部なにかが崩れて道路が使えなかったりした場合の、給食の配送とか、そういったものもいろいろ勘案して撤退というか、その案は白紙に戻したというように聞いております。

それはそれといたしまして、そういうことであるならば、今度そのこれから学校、幼保の再編がなされるわけですので、今既存である給食センターどちらも、老朽化しております。これから維持していくには、それなりのランニングコストがかかるとは思います。町の原案としては、給食センターは、どのような形でどこに持って行くというような形を今想定していますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい今そういったものは西伊豆町立文教施設等整備委員会に投げられていますので、ここでどこという場所は言えません。と言いますのは、認定子ども園の保育部の行く場所という認識をしていただければと思います。当然この保育部があると、おやつを作る関係上、そういった施設がないと困りますので、それと抱き合わせで同じところに行く。場所に限って言えば、決まっていないので答えられないという認識でございます。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） よく分かりました。そうすると認定子ども園が入ったところに、併設

をして別棟で小中も含めた給食センターをつくるということによろしいですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 問題がございますので、小中に関しては一緒とは限りらない。要はその委員会の中で認定子ども園に、小学校を含める、同じ敷地内に小学校を含めるなどという意見が出るかもしれませんので、ここでは明言はできない。中学校に関しましても、どうなるか分からないので、明言ができないということで、一応中央給食センターは作る予定ですが、保育部のある場所としか答えられないということがございます。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） では西伊豆町立文教施設等整備委員会の協議に委ねると、町としてはこういう形ですと、今町長おっしゃったみたいに、その認定子ども園ができるところには、給食センターは併設して作るが、それ以外のことは西伊豆町立文教施設等整備委員会で決めてくださいと、こういうことによろしいわけですね。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 決めてくださいというよりは、もうそこには作らなければいけないものですから、作ります。同じ敷地内に小学校が入れば、当然その小学校の給食も作るでしょう。では中学校は、今のものがあって松崎と一緒にしたことを考えるという話になると、また少しそれも分からないので、あくまでもそこをお願いをするということで、理解をしていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） これは今後、西伊豆町立文教施設等整備委員会が今月もあるのですかね。年度内までには前回の町長の答弁で方向性というか、政治的なもので決断をしておっしゃっていますので、質問的には給食センターも、わが町で独自でやるということで、考えるということによろしいわけですね。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これはあの6月定例会で多分言ったと思いますけれども、町長の政治的なことではなくて、私と皆さんの政治的な判断でということ言ってるつもりでございますから、私がすべて決めるのではなくて、最終的には議会の議決を経てということですから、そのへんおまちがいのないようお願いします。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） 訂正いたします。それは、では町長と議会や西伊豆町立文教施設等整

備委員会の案をもとに決定をくだすということで。では最後になりますが、中学校のその統合の問題に関連しまして、暫定的に現西伊豆中にもってくるというような原案を示したのですけれども、教育委員会の方で。この件について、暫定的ということは、やはりその松崎高校との、単に松崎中学との統合だけではなくて、松崎高校との一貫教育も視野に入れたものなのかということ、1回お聞きしたいのですけど。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） すでに松崎高校とは中高一貫教育をおこなっておりますので、現状維持で進んでいくということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） 今年で10年目になりますね。一貫の授業というのは。実際は、中学校を今度はどこにもって行くかによって、併設型の一貫になるのか、県立になるのか、町立と県立になるのかと、いろいろな問題がこれから出てくるのだらうと思うのですが、このへんのところについて、将来的なものですけれども、県との協議とか、そのような案の話し合いというのはなされてますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 直接的に県と協議はしておりませんが、当然西伊豆中学校が松崎高校の中に入って、松崎中学校が入ってこないということはありませんので、当然松崎中学校が松崎高校の中に入るという前提がなければできないので、西伊豆町単独で物事を動かすということは当然できません。また県のあくまでも松崎高校は県の県立学校でございますので、県の許可がなければできないということでございますが、ただこれが今年来年の話ではないので、追々こういった議論がされて、最終的には高校存続という観点から、中高の併設だとか、そういったものが議論されるものと思います。ですから現時点では西伊豆町単独でそういったアプローチはしないということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） それでは確認しますが、今はまだまったく白紙ということですか。県へのアプローチをしていないということですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、正式なアプローチはしてございません。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） 非公式にはしているのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、コメントは差し控えさせていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） ではこれまでにします。どちらにしましても、現在進行している議案でございます。この9月から、第2回はじまると思いますけど、西伊豆町立文教施設等整備委員会、^{かたつ}闊達な意見を出していただきまして、目に見える形でこちらの方も、出していただきたい。われわれが議会の方も、あの協議にするに値するだけの資料をなるべく揃えていただきまして、来年のこの年度末には方向性が出せるような形で進めていただきたいと思いません。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 3番、山本智之君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時39分

◇ 山 本 洋 志 君

○議長（高橋敬治君） 一般質問を続けます。

通告4番、山本洋志君。

2番、山本洋志君。

〔2番 山本洋志君登壇〕

○2番（山本洋志君） 通告順に従い、一般質問をおこないます。

第1番目は駐車場建設について。

また2番目には基幹産業振興の取り組みについて、順次質問をいたします。

1、駐車場建設について。

（1）堂ヶ島地区の駐車場の増設について。

町長は所信表明で外貨を稼ぐ一番近道は、観光業者が元気になることです。また、毎日1,000人の観光客が来る町にすれば、1,000人町民が増えるよりも経済効果がありますとおっしゃっております。

6月定例議会の堤豊議員の質問にも、西伊豆町の観光資源の中心は、堂ヶ島地区と答弁しておられます。私も観光の中心は堂ヶ島地区と考えております。堂ヶ島地区には町営駐車場があり、夏の観光シーズンには、駐車場に入りきれない車が、乗浜海岸にある有料駐車場に駐車します。

駐車できない車が列を作り、道路あふれる渋滞を引き起こすこともあります。また、駐車場が少ないため、堂ヶ島を通り過ぎる観光客もあります。観光の中心地、堂ヶ島。町営駐車場の増設新設を考えてみてはいかがでしょうか。

(2) クリスタルビーチの駐車場建設について。

クリスタルビーチは遠浅海岸で、子どもたちの歓声がこだまする家族連れには人気のスポットです。しかし、現在クリスタルビーチの駐車場は、キャンプ場利用者専用で、一般海水客の車は駐車できない状況です。海水浴客は旧国道に車を停めているのが現状です。旧国道は、道幅も狭く、歩行者との距離も近いので、歩行者が常に危険を感じる環境ではないかと推測されます。

また、駐車場がないため、他の地区への家族連れが流れていく状況です。

クリスタルビーチに駐車場を整備するお考えはありますか。

見出し2、基幹産業振興の取り組みについて。

(1) 観光、商工、水産業の取り組み状況について。

観光、商工、水産業の産業振興は、喫緊の課題と訴えているが、その取り組みについて、6月定例会で町長は「観光振興はトップセールス、商工振興は商工会と連携して事業者への間接的な支援、水産振興はとるだけでなく、育てることも必要」と答弁されております。

喫緊の課題であり、早急な対策が必要であると考えます。

以上をふまえて質問をいたします。

① トップセールスの取り組み状況は。

② 事業所等への間接的支援策の取り組み状況は。

③ 育てる水産業の構想は。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは山本洋志議員の質問にお答えします。

まず大きな1点目の駐車場建設について。

(1) 堂ヶ島地区の駐車場の増設について。

堂ヶ島に町営駐車場を増設、新設する考えはということですが、堂ヶ島地区の駐車場の増設についてでございますが、駐車場を増やすことは必要だと思いますが、敷地もなく、難しい問題と言わざるを得ません。堂ヶ島の山側の旧「らんの里堂ヶ島」の建物入り口前と、その横の駐車場は、ミュージアムの駐車場なので、普段から使用しておりますし、その奥の駐車場は、堂ヶ島火祭りなどの混雑時にはお借りしておりますので、現状では足りていないということではないのではないかと思います。

また、議員おっしゃっている乗浜の渋滞は承知しておりますが、この夏でも数日あったのみで、費用対効果や維持管理を考えると難しい問題ではないかと思っております。

②クリスタルビーチの駐車場建設について。

駐車場を整備する考えはということですが、クリスタルビーチの駐車場建設につきましても、難しい問題であると思っております。ただ、議員おっしゃるとおり、繁忙期には足りていないという認識を私も持っております。

以前は海水浴シーズンのみ、近隣の敷地をお借りして駐車場の運営を行っていたことも存じ上げております。しかしその場所も、今はお借りできる状況でもないため、駐車場が足りていないということであろうと思っております。策を講じる必要はあると思っておりますが、費用対効果を考えた場合、12か月のうちの1月用に、新たな駐車場を作ることが、公共投資として、妥当かと考えた場合、大変難しい問題がありますので、よい知恵がございましたら、教えていただければ助かります。

次に大きな2点目の基幹産業振興の取り組みについて。

(1) 観光、商工、水産業の取り組み状況についての質問でございますが、この(1)につきましては、3つに分けてお答えをさせていただければと思います。

観光に関しましては、まず観光客のニーズ調査をする必要があるため、今議会に補正予算として委託費500万円を計上させていただいております。商工に関しましては、地域商社を立ち上げるべく、現在仕掛けをしております。

こちらも本議会に補正予算を組ませていただいておりますので、ご理解とご賛同をお願いできればと思っております。

水産業につきましては、過日イカ様バルを初開催いたしました。静岡県内でもイカの水揚げは県下1位でございます。こういった今まで埋もれていたものを漁協、町の職員が一体となって売り出すことによって、水産業の振興は図られていくものと思っております。また、

先日は東京在住の方たちによる昼どれイカの釣りモニターツアーをおこなったところ、大変盛況で、本格的なツアーに向けて、現在計画もしております。捕るだけではなく、体験ツアーとしての漁業振興も図りたいと思っておりますし、先日は、芸人のロンドンブーツの田村亮さんと、ボビーオロゴンさんもイカ釣りを体験され、テレビでも放映をされました。議員におかれましても、観光従事者として、よい施策等ありましたご提案いただければと思っております。

次に大きな2点目の(1)、①のトップセールスの取り組み状況はということでございますが、トップセールスはいろいろな方と会い、町内外でお話をさせていただく機会を作っております。ご紹介いただいた方のもとには積極的に会いに行き、西伊豆町にお越しいただきたいというお話をさせていただいております。次に②の事業所等への間接的支援策の取り組み状況はということですが、事業所等という意味がよく分からないので、答弁に困りますが、事業者には直接的な支援はできませんので、団体ごとで提案書などをお持ちいただければ、費用対効果などを勘案し、また議会の皆さまとも相談しながら支援などはしていきたいと思っております。この間おこないました支援を申し上げますと、堂ヶ島火祭りで利用している台船が老朽化などによって傷んでいるとのことで、支援の申し入れがございました。その案件に関しての支援を予算として第2回定例会にて上程し、議会の議決をいただいた上で、予算執行をおこなっております。

次に③の育てる水産業の構想はということでございますが、育てる水産業は私も必要だと思っております。現時点でこれといった動きはまだしておりませんが、近いうちに取り組みはじめたいと思っておりますので、その間にいろいろなお話を山本議員ともさせていただければと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 順次、駐車場問題からお話を伺ってまいります。

昨今、スーパー、コンビニ、病院、パチンコ店、いろいろ民間の産業は、駐車場があるのがあたり前、それも広大の駐車場を確保して、受け入れ体制を確立して、これが皆さんももうよそ行っても地元でも、あたり前のこととなっております。西伊豆町は「観光立町」と町長、観光には力を入れていく、そういう中で確かにいろいろな問題あります。稼ぐ時、稼ぐのは観光事業です。一年中稼げたら、夏も正月もなく、もっとゆったりとした事業形態がとれるのですよ。やはりお客さまの方は、休みの時観光する。その時われわれは受け入れる。

そうすると山あり谷ありのそういう主旨になってくるわけ。その一番山になるのが、この夏の時期です。そういった中で、一番忙しい時稼げなければ、何にもならない。まさに費用対効果もろもろございます。しかし、どこを見ても観光地は駐車場があるのがあたり前、それは、自分が旅行すれば一番もうあたり前に感じることはないでしょうか。その中で、「観光立町西伊豆町」は、そういう施設が整備されていない、それを便々として「観光立町」だ、「堂ヶ島」だと言っても、どっか腑に落ちない、どっか抜けているところはないか、そのへん町長どうお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから壇上でも答弁しましたように、「堂ヶ島」に関して言えば、後ろに日比谷花壇さんのお持ちになっている駐車場がございますので、そちらをお借りすれば足りると、乗浜に関しては渋滞したのが1日、2日の問題でもありますし、確かにあそこは駐車場が足りてないのかもしれませんが。ただ私が見る限りでは、あそこの乗浜をお借りしてやっているのか、ご本人がやられているか分かりませんが、駐車場は満車になってまったく停める場所がないという状況は、ほんの数日しかございませんでした。その状況を考えた時に、365日のうちの仮に10日間、そのために公共投資ができるのかと言った場合、多分議会の皆さんの理解は得られないだろうということで、今お話をさせていただいているわけでございますので、もしそういったことがまかりとおるのであれば、議会の方からそういった要請をしていただければ、これは検討させていただければと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 確かにそういう部分もございます。以前、NHKのテレビでも、今の若者のその海水浴にたいするものの考え方、海水浴へ行って遊ぶより、ホテルのプールで遊んだ方がよっぽど手近でリッチだと、そういう統計がなされているようです。10年前から見ると、海水浴に行こうというお客が4分の1に減っているような統計が、NHKの調査でも出ているようです。今回もその海水浴の入り込み、多少減っていますが、6パーセントぐらいの減りですから、4分の1から見れば、相当優秀な数だとは思いますが、例えば、堂ヶ島においては、トンボロ観光、特に観光協会などは、トンボロに力を入れているわけですが、トンボロを見るために行く駐車場7台、道路面に、国道沿いに7台、それでもう1つが7台、計14台。14台しかない中で、トンボロ観光を提唱しても停めるところがない。そういう面では、そのたまホテルの今空き地があるわけで、そのような個人の施設を町からお借りするとか、そうしてその急場の対応に対応する。まさにそういう考え方が必要かと思うので

すが、町長いかがでしょう。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 民間の敷地の場所はだいたい分かりました。多分あそこを言っているのだらうというところですけども、見ていただいて分かるように、相当急にこう切られておりますので、あそこに車を停めて、もし何かあった場合、町営駐車場となると、相当な損害が出る可能性もあります。要はそういうことをふまえて、本当に大丈夫なのか、安全は確保できているのか、ということまで、町がやる場合は考えなければいけないと。ただ民間があそこでやっていただけなのであれば、まったく問題はないわけでございますけども、民間が手を出さないイコール不採算だということだと私は理解をしておりますので、なかなか民間が不採算と言っているものを公共が手を出すことは難しいのではなからうかと、しかも安全が確保されない、これはダブルパンチでございますので、難しいというご理解をいただければと思います。ただトンボロに関しましては、本当に駐車場が足りてないことは、私も認識をしておりますので、できれば近隣のホテルの駐車場が真向かいにございますから、そういったところとうまく提携ができて、お借りできるようなことがあれば、ありがたいなというふうには、個人的には思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 今、町長おっしゃったように確かにそういう面で、町営となるいろいろな補償行為もろもろございますから、難しい面もあろうかと思えます。ただ、この町が、「観光立町」観光で外貨を稼ぐのだと町長もおっしゃっているわけで、そういう観点からいくと、ないから仕方ないではなくて、何とかしよう。だったらピストン輸送するとか、何とかする。あれ山、即海のところですから、駐車場があればとっくにできているわけですね、スペースがあれば。ないからできなかつた。それはよく分かります。しかしないでいいのか。まさにそこなのです。だからでは過渡期のその時の、忙しい時だけでもピストン輸送するのだと、送迎するのだと、そういう前向きな姿勢は必要ではないかと。今おっしゃったように、そのホテルの駐車場をお借りするとか、それも無断で勝手にお客が停めれば、これはホテル側も決して気分がいいものではありません。だから町から一言、お願いのあいさつがあれば、笑って駐車させるかもしれません。ともかくそういう働きかけは必要ではないかと思えます。どうか善処していただきたいものと思っております。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、善処いたします。

○2番（山本洋志君） ありがとうございます。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 堂ヶ島のトンボロの駐車場がそれくらいで、今度は宇久須地区のキャンプ場、駐車場、以前、町長もお分かりのとおり、観光協会が管理しておりました。2年前から指定管理ということで、一業者が管理している。かなり地域の人にお聞きしますと、かなり管理が悪いと、海岸ももうごみが全然掃除もしない。非常に以前から見ると、観光客への印象は酷いのだと、そういう話も聞いております。正直言ってそのキャンパーではない普通の観光客、地元へ泊まり、場合によったら海水浴だけのお客様が駐車したくても車を停めるところがない、だから私のお客さまでも岩地行くとか、遠い方は白浜の方まで海水浴に出かける。地元にあれだけいい砂浜がありながら、駐車場がないがためによそへお客を逃がす。これは大変な、観光的な損失のわけですね。わざわざ西伊豆へ来て、宇久須へ宿泊費をかけて泊まって、泳ぎは岩地、白浜。どう考えたって理に合わない話を、現実にはせざるを得ない。観光客に対する思いやり、姿勢というのは、町としては私はなっていないと思います。そういう中で、確かに費用対効果、いろいろあります。しかし、何とかその一時期でも民間からこれを借り受けるとか、私が今考えているのは、キャンプ場の一番のどん詰まり、旧郡境のところにはコウラ地区って洞があります。よくテングサが、よく打ち上げられるところなのですけれど、あそこはもう今、竹藪みたいな洞になっています。平均すれば1センチも2センチもすぐできます。ああいうところを、災害は真夏でもやってきます。地震、津波は。その時の避難地、高台避難、なにか名目つけて、その土地の造成をし、それを駐車場とかいろいろの意味に活用する。そういうことも一案かというように思うのですが、町長、いかがでしょう。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その1,000坪になる土地をどうこうという話を、ここで答弁するのはなかなか難しいので、ご意見としてお伺いはさせていただきますけれども、発想としては面白いのかなというように思いましたので、今後、検討はさせていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 観光は、前に進む。お客さまのためのサービス。この精神が観光を育成する。私はそう思っています。ビジネスは相手があるわけです。相手の心に感じ入る。これがより効果の高いところは、より精巧せいこうを導く要因となるわけです。やはり町が、やはり財源を確保する。町を元気にする。そのために観光は喫緊きんげんなのだ。で、あるならば、まさに

町長がやる気をもって、この町づくりを、まちづくり課も町長の懸案で作ったわけですから、これはもう陣頭指揮を執る。こういう気構えが必要かと思えます。それでもう1つ、通告にはありませんでしたが、宇久須地区の旧来の海水浴場、これについて少しお願いがあるのですけれど、あの浜地区に公園がございます。浜地区の公園に3台駐車スペースがあります。しかし、釣り船とかそういうお客さんで朝早く、浜地区の公園に駐車する。海水浴客はやはり陽があたって、まあ早くても9時、10時ですから、そうするとその3台の駐車スペースはもうない。駐車場ない。そうすると無許可でどっかへ停めざるを得ない。先ほども話した、駐車場がないからわざわざよそ行かなければならない。宇久須海水浴場は、黄金崎・クリスタルビーチ、台風が来て、遊泳禁止でも、あの海は湾内にありますから、いつでもそういう面ではよほどの台風でない限り、遊泳禁止になる確率は低い、そういう面ではせっかく金かけて海水浴来たお客さまに対して、対応できる海水浴場かと考えます。そういった面で、あそこにも個人の土地ですけれど、空地もございます。一時でもいいから、急場でもいいからその時期は町の方で対応するとか、やはりそれぐらいの思いやり精神は必要かと思えますが、いかがでしょう。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい浜のことに关しましては、場所は分かりましたので、これから改善はさせていただきたいと思えますけれども、一番簡単なのは浜の公園の使用されている頻度がどの程度なのか。場合によっては公園ではなくて駐車場でもいいのかなというように思えますけれども、あくまでもあそこ数年前に遊具が老朽化して、作りなおしたばかりでございまして、あくまでもその区の要望で作りなおしているということもありますので、なかなかそこでも難しいのかなということもあります。反対側の空地に关しましては、土地の所有者の皆さんとお話ができれば、お借りすることも可能かとは思えますので、折衝はしてみたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 駐車場に关して終わらせていただきますが、とにかく駐車場は現在、車社会では当たり前のことです。駐車場はないことはもうすでに、どういうことなのかこの町は。何考えていのだと。われわれをパンフレットその他で呼んでいて来たら駐車場がない。これは詐欺みたいなものですよ、町長。そういう面では当たり前のことをやる。これは最低の思いやり、「観光立町西伊豆町」の仕事だと思います。今までは人來なかつたけど、星野町長になって、いろんな面でやはり喫緊なことはすぐ手早く、実行するなど、そういう姿勢を

ぜひ見せていただきたいと期待しております。

では次に進みます。

やってくれます、はいお願いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） すいません、観光に対しましてはやる気をもってやっておりますので、あまりこう突っ込まないようにしていただければありがたいと思いますし、またそういった駐車場整備も予算を伴うものでございますので、できれば議会の皆さんをうまくまとめて、山本議員、リーダーシップをもってまとめていただければありがたいなというように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 私は新人ですから、リーダーシップはなかなか難しいのですが、年だけは一番上ですけどね。まあそういう面では議員の皆さま方にも、町がよくなること、若者のため、孫のために、この町を作るのだ、そういう面では協力していただけるものと、私は確信をしております。

次に2番、基幹産業振興の取り組み状況について。

商工会へ行ってまいりました。職員とも話してまいりました。やはり打つ手がないよと。ともかく会員が高齢化と、もう1つこれだけ長い不況の中で、小売業というのはもう日本全国コールド不況ですから、西伊豆町だけの問題ではない。そういった中で、ここをうまく明快な打開策が、ありようがないと思うのがあたり前ぐらい大変厳しいお話でした。打つ手がない。そんなようなことでした。そういう面では、何か仕掛けをしているとか、何か今おっしゃって、非常に興味深いお話なのですが、お話していただかなくても、近い将来、それが、その仕掛けが出てくるのではないかと、議会の方にと 생각합니다。

ともかく元気を出してもらうためにも何をするのだ。そういう面ではもちろん会員地域住民もがんばらなければなりません、まず行政が、政治ががんばる。やる気を見せる。これが地域住民の意欲を持ち上げるきっかけになるかと思えます。町長若いそのパワー、この西伊豆町、ぜひとも盛り上げていただきたい。その中で今の堂ヶ島、宇久須のキャンプ場とうとう、駐車場を見ても観光に対する認識、そういう何て言うのですか。その意欲、非常に欠けてきておりました。しかし、町長になって観光は喫緊、何が何でもやるのだ。そういう姿勢の中で、われわれ観光業者、地域住民は大変期待をしているところでございます。問題は、意気込みがよく理解できました。では何をやるのだ。いつ実行してくれるのだ。まさに

そこになる。しかし喫緊という言葉をお使いですから、喫緊はゆっくりじゃなくて、急いで。

[発言する人あり]

○2番(山本洋志君) 喫緊、喫緊ですね。ごめんなさい。喫緊の課題はやはり早急に対応するという意味があろうかと思えます。それですから、時間は早々ない。そういう中で町長の観光に対する気構え、教えていただきたい。

○議長(高橋敬治君) 町長。

○町長(星野浄晋君) ですから、壇上でも申し上げましたように、今回観光に関しましては、ニーズ調査という名目ですけども、委託費として500万円の補正予算の計上がございます。

これでできれば5,000人の観光客を呼びたいというところで、こういったものを挙げさせていただいております。商工に関しましては、先ほど言いましたように、地域商社を立ち上げるように仕掛けをしまして、今回補正予算にその費用を計上させていただいております。これは国のお金を使いまして、西伊豆町と四国にあります、丸亀市が連携をして、地域商社をやっていくわけですけども、そういった仕掛けも今しているということで、もうすでに就任から4か月で補正予算の大型をもう組めるぐらいまで進むプロジェクトをやっております。これは今までもそんな話がありましたけれども、なかなか最後にたどり着くまでに潰れていたというものを、私が替わりましてやりましょうということで、若い職員とか、担当課長と話をした上で、こういった話を盛り上げておるわけでございますので、喫緊に物事は進んでおるという認識をしていただければと思います。

○議長(高橋敬治君) 山本洋志君。

○2番(山本洋志君) 今の町長のお話聞いて、もう本当にやる気は感じております。また、それを行動に移して予算を取ろうと、そういう中で、まさにそれを実行に移す段階に来ようかというところかと思えます。そういった中で、まあ私も6月議会も同じような質問しているのですが、何にしろ元気のないこの西伊豆町、観光メイン事業として活力ある、夢のある町にするために、何が一番いいのだ。そのためにいろんな、私は観光団地構想とか、黄金崎の公園の問題とか、いろいろ6月も質問しましたが、まず今ある観光地、堂ヶ島、宇久須地区においてはクリスタルパーク、黄金崎、キャンプ場。そういった施設をより健全に充実させることが、ある施設を確実に充実させる。そういった面で駐車場1つってのはまだまだ不備な部分がある。観光に対する対応もまだ欠けている部分は多くはないだろうと、もう一度行政サイドも認識をしていただいて、このこれからの「観光立町」の西伊豆の資源である堂ヶ島、クリスタルパーク、黄金崎というものへのメスの入れ方ですね、500万円で何がしてく

れるのだというところなのですけど、町長はどういうお考えですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） あのそれは先ほども申し上げましたので割愛をいたしますけれども、当然補正予算でも、そういった議論はされると思いますが、その時していただければありがたいと思います。あくまでも議案は1週間前に配られておりますので、すべての皆さんが目を通した上で、今日臨まれておると思いますから、詳細は補正予算の時にお問い合わせいたします。

その他にも堂ヶ島の駐車場横、簡単に言いますとトンネルの上のところの、何て言うのですかね。上の舗装というか、そこが少し剥がれて、上手にいかなくて雨漏りがしそうなところもありましたので、今までは予算が切られていたものも、今回の補正ではないですけども、やるよにということ、小さな補修はどんどんしておりますので、そういった面では観光には目の届かない小さなことですけども、やっているということ、ご理解をいただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） ふるさと融資が、前年度11億2,500万、かなり優秀な成績を。

○議長（高橋敬治君） ふるさと納税です。

○2番（山本洋志君） 納税。

○議長（高橋敬治君） はい。

○2番（山本洋志君） ふるさと納税がかなり金額的にも優秀な金額になっている。これも1つのアイデアの賜物^{たまもの}ではないかと。若手職員のアイデアの賜物が11億強のお金を産んでくれた、大変ありがたい財源なわけで、その半分が返納金として地域に流れていく。この効果は大変大きなものがあります。われわれみたいに中小旅館が、30、20できたのと同じくらい効果があるわけです。ですから、アイデア1つ、やる気1つで観光というのはとてつもない伸びと夢を叶えられる、そういった面では観光事業っていうのは難しい部分もございませうけれど、非常にやりがいのある仕事かなと。その中で観光を伸ばす時、宣伝はもちろんですが、まず受け入れ体制。これは言うテーマパークもあり、また6月もおこないました宿泊業者の質の問題もございませう。これから民間の住宅もグレードアップしています、生活様式も数段あがってきています。その中で、当然それに負けない観光業者が受け入れ体制を取れば、これは何ら問題ありませんが、しかし観光業者は意外と苦戦している。改装したくても、建て替えたくても資金がない。旧態依然の施設で受け入れをする。そうすると来た観光

客と受け入れる側とのギャップが生じてくるわけです。このことが結果的に人気がない。印象が悪いというイメージダウンに繋がる原因がある。だから地元業者が元気を出して稼げる体質を作る。そのために行政が手をほどこしてくれる。そういった面で宿泊業の育成が、地域観光への大きな歯車となるのではないかと、そんな話は6月議会で私させていただきました。まさに宿泊業者をグレードアップさせて、元気のいいまちづくり、それが商工業、水産業にも効果をもたらす。まさに波及効果ですね。そして笑って税金を払える事業者を作る。そうすれば町も潤う。弱者教育対策にも有効打に投資できる。まさに笑った夢のあるまちづくりができるわけです。そういう面では町長、稼がなくてはだめなんだと、そういうことは所信表明でもおっしゃってましたし、まさにそういう面では、町長やるな、やる気があるなとそう思ってるわけですし、まさにまだ6月から3回しか経ってませんから、何をしてくれる、何をしてくれるとせっかちに言うのも大変失礼かと思います。

簡単に^{そうそう}早々前へ進むものではありませんが、まずもってやる気を持って前へ進む。またもう1つ、皆さんの意見を聞いて前へ進む、私はこの間の夏前の旅館組合の会合でも、観光協会会長も言いました。行政と議会と、観光業者と話し合い持ちたいと。それについて第2委員長にもお願いし、まちづくり課長にもお願いしてございます。ぜひとも何とかして、この町をいい方向に作り上げたい。私はそう思っております。そういう面で町長もより以上、その町を活性化する若者が育つ町、定住する町を作るためにも、もう一度強い意欲をしつこいですが。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） つい先日、キャンドルナイトが乗浜の海岸でおこなわれましたけれども、大変盛況というようにお伺いしております。町として何をするかというと、なかなか難しい問題もありますけれども、住民の皆さまが一生懸命、そういったイベントをやっているものを積極的に後押しができればというように思っておりますので、また観光協会の関係者と議員の皆さんがお話し合いをされるということでございますので、皆さんも意見を聞いていただければと思います。町としては、意見も聞くような体制が整っておりますので、何なりと言っていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 水産関係においては、さっきのイカの話、また海のない長野県でもアワビが採れる時代になりました。いかに養殖業というものが技術革新しているかと。まさに名産づくりが非常に必要な時代になっている。堂ヶ島行けばイセエビが半値で食べられる、

アワビがたらふく食べられる。そんなまちづくりができれば、私たち商売非常にやりやすいなどそう思うわけでございます。いろんな面でグレードアップ、格上げする面で町長ががんばっていただきたいと思います。いろいろしつこい話もしてまいりました。大変申し訳ありませんが、町長、やはり私最後に言いたいのは、上に立つ人、管理者である町長。やはり上下左右に目をよく見ていただきたい。上とは恵まれた人、下とは恵まれない人、左右、自分だけの考えじゃない、周りの人の考え方もよく聞いて、まずいろんなコンセンサスを持って事業発信していただきたい。

もう1つは人を見る目を養ってほしい。皆うまいこと言います。しかし、町長がかなり優秀ですからそのへん心配ないとは思いますが、やはり、やはり人を見る目、これは大変重要です。ぜひともこれからいい政治をおこなっていただきたいと思います。

私の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（高橋敬治君） 2番、山本洋志君の一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時44分